

ジェトロ対日投資報告 2023



JETRO

2023年版のポイント



ジェトロは、外国企業・外資系企業が日本におけるビジネスを検討する際の情報提供、また、外国企業の対日投資を支援する上での参考資料の提供を目的として、対日投資に関する包括的な報告書「ジェトロ対日投資報告2023」をまとめた。ポイントについては、次のとおり。

1. 世界の対内直接投資動向

- ・第1章では、世界の対内直接投資を俯瞰し、地域別の傾向について解説する。
- ・2022年における「世界全体の対内直接投資額フロー」および「世界のグリーンフィールド投資」を概観し、地政学リスクとの関連から「世界企業の対応」および「投資先の変化」について言及する。

2. 日本の対内直接投資動向

- ・第2章では、日本の対内直接投資額の推移や主な投資案件を紹介し、対日投資における最近の動向や対内直接投資促進に向けた取り組みについて解説する。

3. 最近の政府施策

- ・第3章では、内外の難局が押し寄せている時代の転換点において、2023年6月に発表された「経済財政運営と改革の基本方針2023（加速する新しい資本主義～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～）」を俯瞰し、「新しい資本主義」の実現に向けて加速する骨太方針を概説する。
- ・日本全体の投資を拡大させ、イノベーション力を高め、経済成長につなげるため、「海外からの人材・資金を呼び込むアクションプラン」で言及されている施策を取り上げる。

※本報告書は、2023年12月時点の情報をもとにとりまとめたものである。

目次

第1章	世界の対内直接投資動向	4
第1節	2022年における世界の対内直接投資額フロー	4
第2節	2022年における世界のグリーンフィールド投資	6
第3節	地政学リスクを受けた世界の企業の対応	7
第4節	地政学リスクを受けた世界の投資先の変化	8
第2章	日本の対内直接投資動向	9
第1節	対日直接投資動向	9
第2節	国・地域別対日投資動向	11
第3節	業種別対日投資動向	13
第4節	対日グリーンフィールド投資動向	15
第5節	対日M&A動向	19
第6節	長期的に見た対日グリーンフィールド投資プロジェクトの傾向	22
[コラム1]	日本への半導体関連企業進出に関するジェトロの取り組み	24
[コラム2]	インバウンド回復を受け、再び日本の観光アセット活用に脚光	25
[コラム3]	より活発で望ましい対日M&A促進に向けて	27
第3章	最近の政府施策	30
第1節	経済財政運営と改革の基本方針2023	30
第2節	海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン	31
第3節	グリーンイノベーション基金事業	32
第4節	先端半導体生産基盤整備基金	33
第5節	バイオものづくり革命推進事業	34
第6節	データセンター地方拠点整備事業費補助金	35
第7節	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	36
第8節	革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業	37
第9節	高度外国人材の受入れに係る「新たな制度」の創設について（2023年4月～）	38
第10節	スタートアップ育成5か年計画	39

第1章 世界の対内直接投資動向

第1章では、世界の対内直接投資を俯瞰し、地域別の傾向について解説する。

第1節 2022年における世界の対内直接投資額フロー

国連貿易開発会議（UNCTAD）によると、2022年における世界の対内直接投資額は前年比12.4%減の1兆2,947億ドルとなった（親子関係原則での計上）。2021年は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復したものの、2022年はその回復基調を安定させ拡大させるまでには至らない結果となった。国・地域別の特記事項として、先進国・地域の内、欧州で大幅減となり、流出に転じたことが挙げられる。一方、日本は31.9%増となった（図表1-1）。

図表1-1 世界の対内直接投資額フロー推移（単位：100万米ドル、%）

国・地域	2020年	2021年	2022年	2022年伸び率 (前年比)
世界	961,983	1,478,137	1,294,738	-12.4
先進国・地域	315,461	597,243	378,320	-36.7
日本	10,703	24,652	32,509	31.9
韓国	8,765	22,060	17,996	-18.4
イスラエル	23,109	21,486	27,760	29.2
欧州	132,537	50,711	-106,770	*
EU	115,623	152,381	-124,948	*
ドイツ	56,204	46,468	11,053	-76.2
フランス	11,359	30,885	36,413	17.9
英国	58,237	-71,174	14,093	*
ロシア	10,410	38,639	-18,681	*
北米	122,766	453,439	337,690	-25.5
米国	95,882	387,780	285,057	-26.5
新興国・地域	646,522	880,894	916,418	4.0
東アジア	284,850	333,522	323,561	-3.0
中国	149,342	180,957	189,132	4.5
香港	134,710	140,186	117,725	-16.0
シンガポール	72,903	131,151	141,211	7.7

〔注〕 表中の「日本」は、親子関係原則でUNCTADが算出。図表2-1のデータとは一致しない。【計上原則について】参照。

表中の*は、比較データの一方がマイナスのため表示対象外としている。

〔出所〕 国連貿易開発会議（UNCTAD）データより作成。分類もUNCTADによる

計上原則について

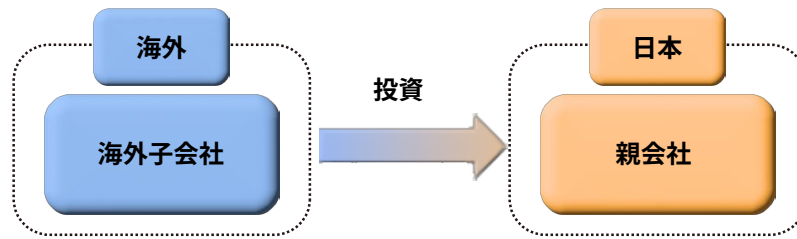


1. 資産負債原則 (Asset and Liability Principle)

日本から海外への投資を「資産」（対外投資）、海外から日本への投資を「負債」（対内投資）とする。
 下記図において、「投資」は対内投資に計上される。

2. 親子関係原則 (Directional Principle)

日本の親会社による海外子会社への投資を「対外投資」、海外親会社による日本の子会社への投資を「対内投資」とする。
 下図において、「投資」は対内投資には計上されず、日本の親会社の投資の回収（マイナスの対外投資）と見なす。



〔出所〕 日本銀行ウェブサイト、ジェトロ世界貿易投資報告より作成

第2節 2022年における世界のグリーンフィールド投資



世界のグリーンフィールド投資を発表ベースで見ると、投資志向の拡大が鮮明となった。国連貿易開発会議（UNCTAD）によると、2022年に発表されたグリーンフィールド投資額は、前年比で64.2%増となった。特に新興国・地域への投資が約2倍になり、好調だった。アフリカへの投資プロジェクトが多く発表されたほか、インドがけん引するかたちで、南アジアも大きく伸びた。先進国では米国への投資が好調で、北米も伸長した。一方、東アジア（日本、韓国は含まない）への投資は前年比で6割程度と減少した（図表1-2）。

図表1-2 世界のグリーンフィールド投資額（発表ベース）の推移（単位：100万ドル、%）

国・地域	2020年	2021年	2022年	2022年 伸び率（前年比）
世界	603,933	738,636	1,212,651	64.2
先進国・地域	333,356	465,124	639,446	37.5
欧州	211,410	295,950	361,860	22.3
北米	86,657	118,863	184,722	55.4
その他先進国・地域	35,289	50,311	92,863	84.6
新興国・地域	270,577	273,512	573,205	109.6
アジア（中東含む）	169,868	156,429	275,369	76.0
東アジア	39,143	40,560	23,801	-41.3
東南アジア	68,584	64,085	86,570	35.1
南アジア	25,138	19,048	80,584	323.1
中南米	64,668	64,808	101,679	56.9
アフリカ	36,040	52,220	194,903	273.2

〔注〕 日本、韓国は「東アジア」ではなく、「その他先進国・地域」に分類。分類はUNCTADによる。データは設備投資額の推定値。データにカリブ海諸国/地域の金融センター経由のものは含まない。

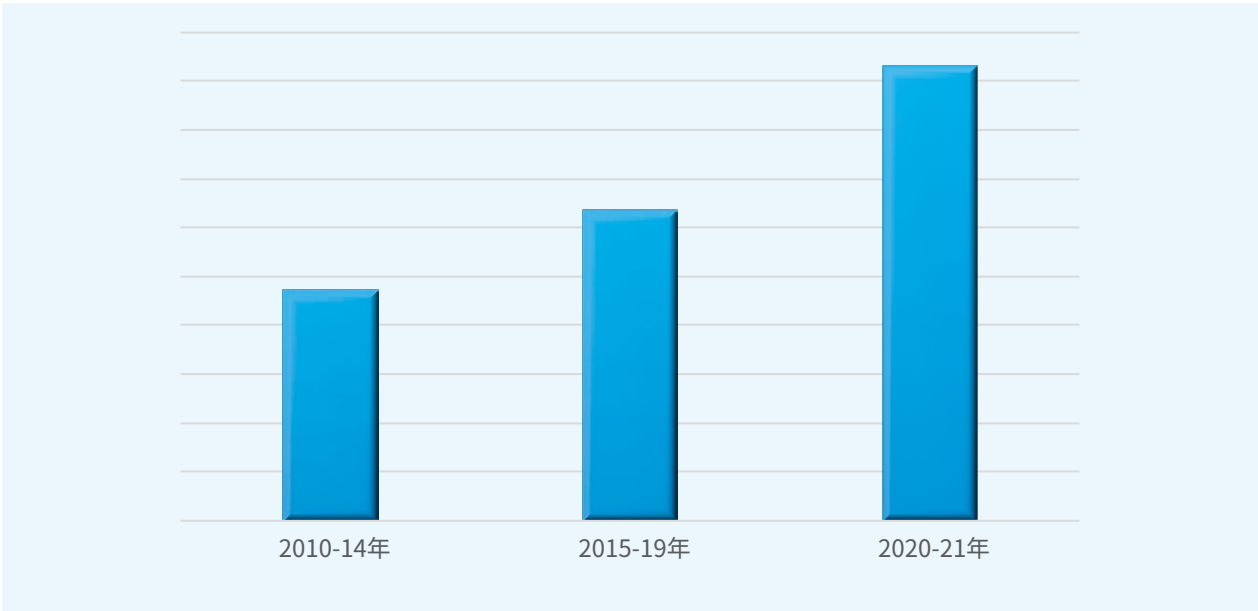
〔出所〕 国連貿易開発会議（UNCTAD）データより作成。分類もUNCTADによる

第3節 地政学リスクを受けた世界の企業の対応



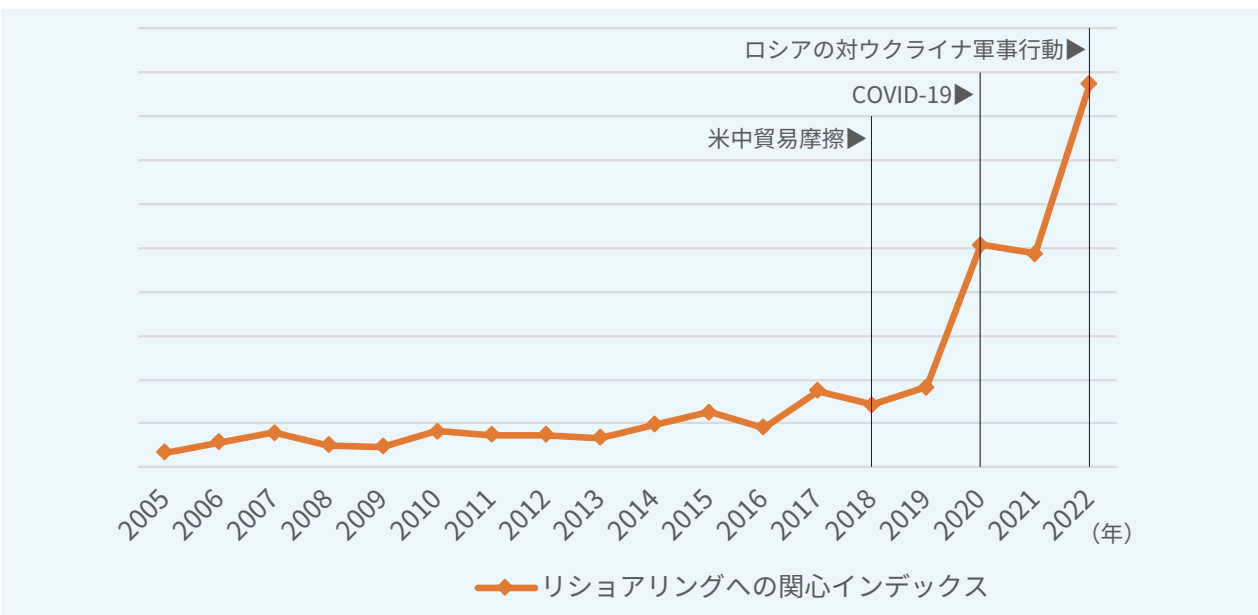
国際的な政策方針の分断が進む中（図表1-3）、地政学リスクが上昇、企業の間でリショアリングへの関心の高まりが増加している。IMF（国際通貨基金）の調査によると、特に2019年から2020年にかけて、また、2021年から2022年にかけて特に急速な関心の増加が見られている（図表1-4）。同調査によれば、業績報告の中でリショアリングについて言及している企業とそうでない企業を比べると、収益性、無形資産の割合、売上、従業員数で統計的に有意な差が見られ、中でも収益性や従業員数での差が大きく、生産性が高い企業ほどリショアリングについての関心が高い。

図表1-3 外交政策距離インデックス



〔注〕 国連総会での米国と中国の投票データを基に、投票の行動の違いをインデックス化したもの。数値が大きいほど、投票行動の違いが大きい。
〔出所〕 IMF Global Financial Stability Report 2023年春季、Häge (2011)

図表1-4 リショアリング等への関心の高まりの推移



〔注〕 地政学リスクインデックスは、リショアリングへの関心を示し、企業の業績報告中の「リショアリング」「フレンドショアリング」「ニアショアリング」についての言及の頻度で計測。

〔出所〕 IMF World Economic Outlook 2023年春季、Hassan他 (2019)、NL Analytics

第4節 地政学リスクを受けた世界の投資先の変化

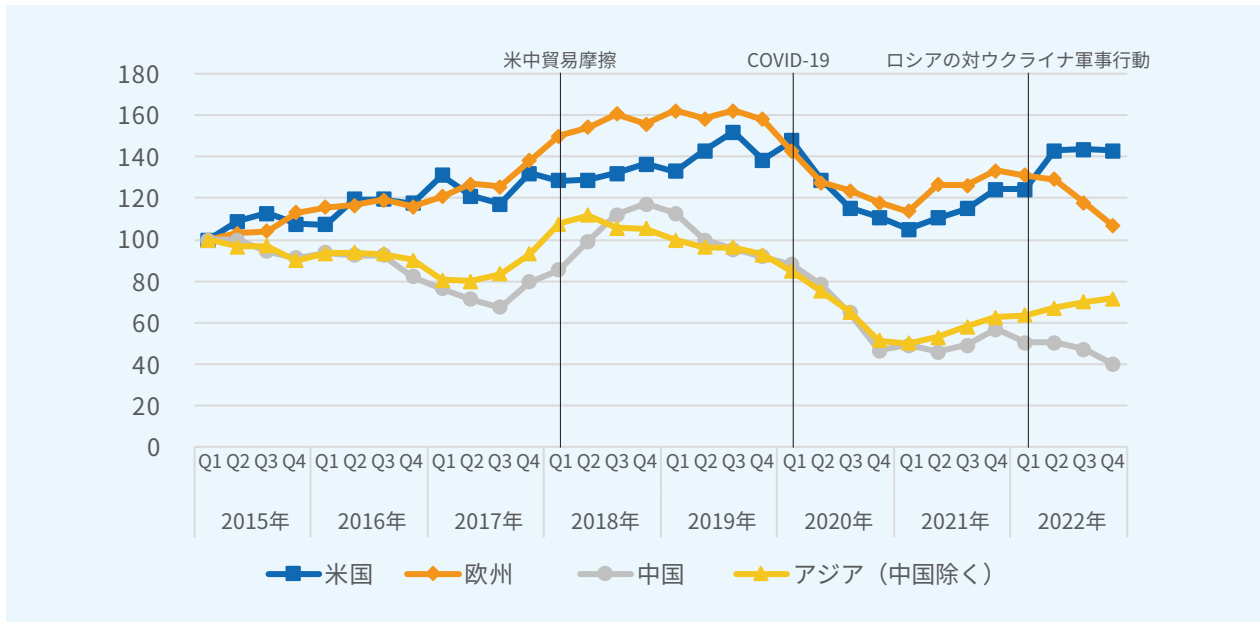


IMFの調査によると、戦略的分野における投資先の件数（発表ベース）の推移は2019年以降、減少傾向が見られ、特にアジアでこの傾向が著しい。一方、中国を除くアジアでやや回復傾向が見られている（図表1-5）。

地域別での投資元・投資先を件数ベースで分析すると、中国は投資元としても投資先としても大きく下落しているとしている。中東欧を除き、すべての地域からの投資先としての重要性が減少している（図表1-6）。

こうした状況は企業の日本への投資戦略に大きな影響を与えている可能性がある。

図表1-5 戦略的分野〔注1〕における各国への投資〔注2〕



〔注1〕 化学、医薬品、バッテリー、電子機器・部品、計測機器、自動車、資源等。

〔注2〕 投資件数ベース。2015年Q1を100とした4期の移動平均。

〔出所〕 IMF World Economic Outlook 2023年春季、「FDI Markets」（Financial Times）

図表1-6 地域別投資先の変化

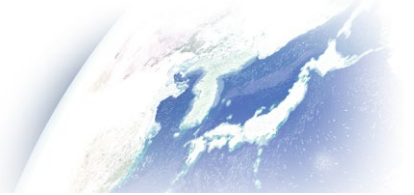
（2020年第2四半期～2022年第4四半期と2015年第1四半期から2020年第1四半期との比較）

		先進国・地域							単位：%ポイント <凡例>
		米国	米州 (米国除く)	先進 欧州	新興 欧州	アジア (中国除く)	中国	その他 世界	
投資元国・地域	米国	—	9.2	0.6	19.4	2.3	△40.6	21.6	30以上
	米州 (米国除く)	18.6	27.3	14.9	34.0	5.9	△13.3	27.6	20~30未満
	先進 欧州	7.5	△11.7	9.3	△0.9	△9.8	△19.7	8.6	10~20未満
	新興 欧州	27.6	2.9	9.9	18.1	△22.3	13.9	△11.5	0~10未満
	アジア (中国除く)	△3.2	△8.7	△11.7	△2.4	△23.7	△49.2	△4.4	0~△10
	中国	△22.1	△6.9	△17.8	△31.3	△44.3	—	△31.9	△10~20
	その他世界	26.4	7.1	5.3	11.4	△3.7	△24.7	18.6	△20以下

〔注〕 2つの比較時期における全体のグリーンフィールド投資件数の変化（aggregate change、△19.5%）に対する各地域の偏差。なお日本はここに含まれていない。

〔出所〕 IMF World Economic Outlook 2023年春季、「FDI Markets」（Financial Times）

第2章 日本の対内直接投資動向



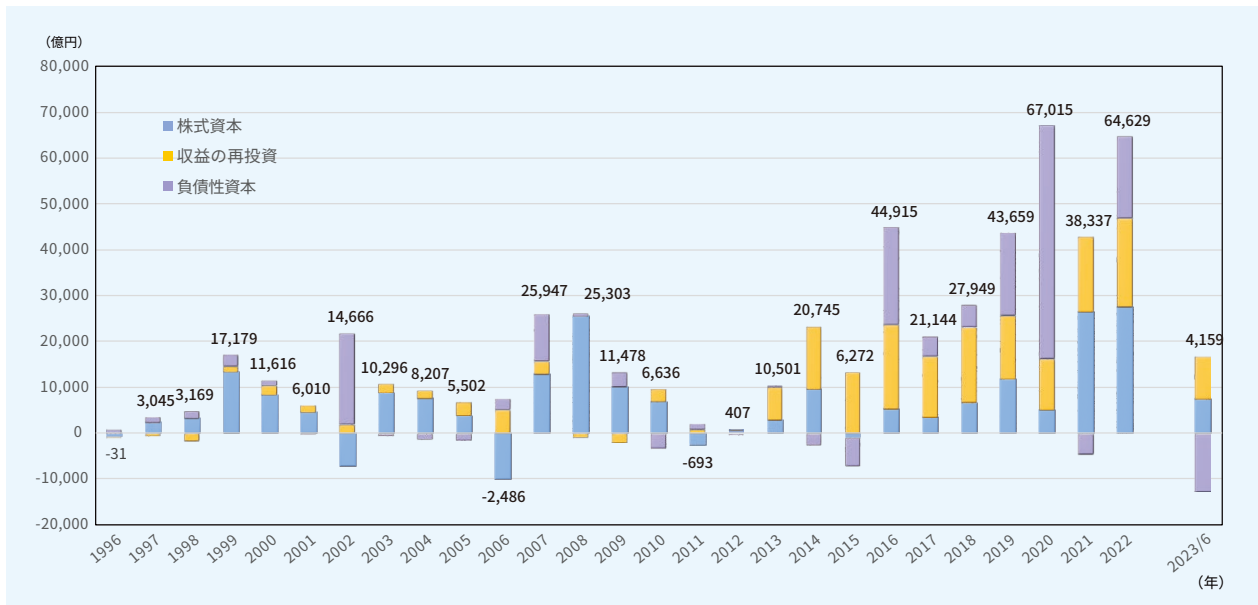
第2章では、日本の対内直接投資額の推移や主な投資案件を紹介し、対日投資における最近の動向や対内直接投資促進に向けた取り組みについて解説する。

第1節 対日直接投資動向

1. フローの推移

財務省・日本銀行の「国際収支統計」（資産負債原則）によると、2022年の対日直接投資額フローは、前年比68.6%増の6.5兆円と大きく増加した(図表2-1)。これを資本形態別に見ると、株式資本が前年比4.2%増の2.7兆円、収益の再投資が同18.3%増の1.9兆円、資本関係にある企業間の資金貸借などを表す負債性資本は前年マイナスの0.4兆円から1.8兆円とプラスに転じた。2021年に過去最高を記録した株式資本は2022年も増加しており、日本への新たな投資や増資に対する経済活動が引き続き展開している。

図表2-1 対日直接投資額（フロー）の推移



〔注〕 2013年以前は計上原則が異なるため、単純比較はできない。

〔出所〕 「国際収支状況」（日本銀行、財務省）から作成

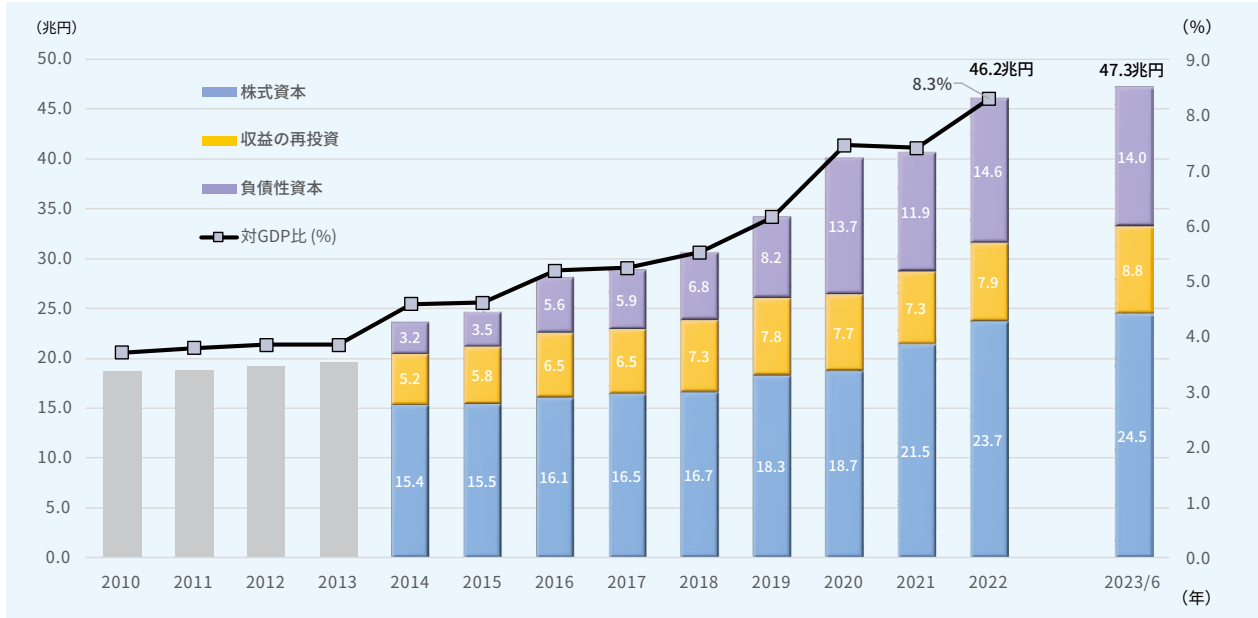
2. 残高の推移



2022年末の対日直接投資残高（資産負債原則）は、46.2兆円で、前年比13.5%増と大きく伸び、対GDP比では8.3%となった。2023年第2四半期時点での残高は47.3兆円と漸増。

2022年末の対日直接投資残高（資産負債原則）を資本形態別に見ると、株式資本が前年比10.4%増の23.7兆円、収益の再投資が前年比8.0%増の7.9兆円、負債性資本が前年比22.4%増の14.6兆円、となった。前述のとおり、2022年の対日直接投資額(フロー)は、負債性資本がプラスに転じたことを受けて、残高に占める負債性資本の割合は2021年末の29.2%から2022年末に31.6%に拡大した(図表2-2)。

図表2-2 対日直接投資残高の推移



〔注〕2013年以前の残高内訳は非公表。

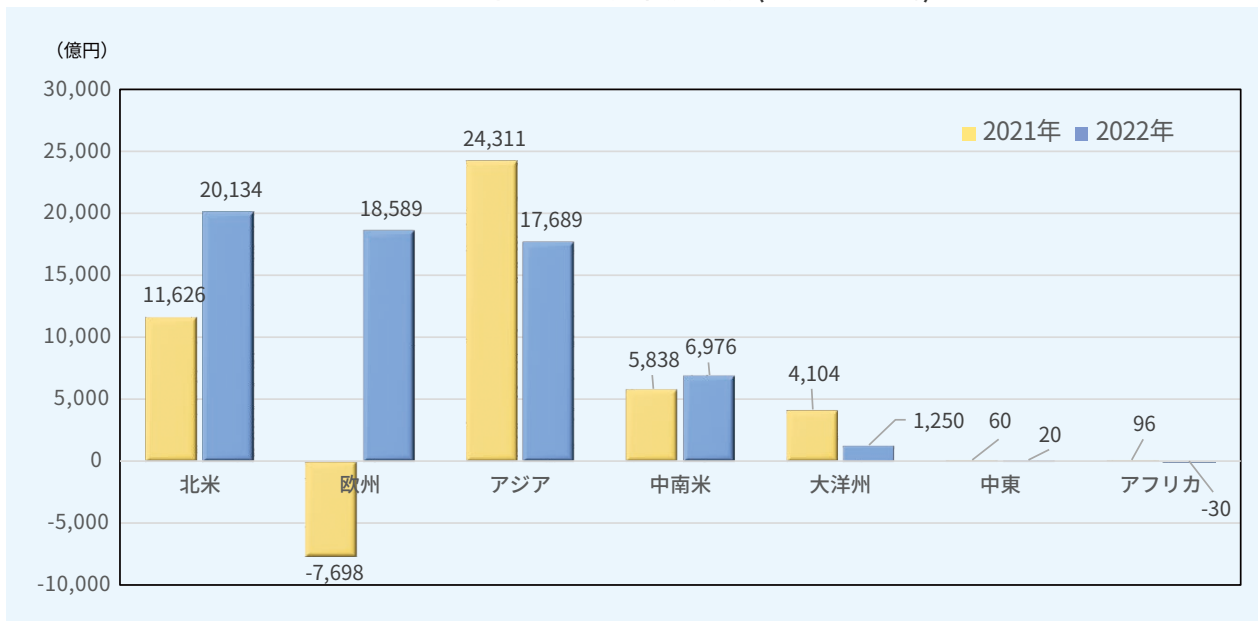
〔出所〕「本邦対外資産負債残高」（財務省、日本銀行）、「国民経済計算」（内閣府）から作成

第2節 国・地域別対日投資動向

1. フロー

2022年の対日直接投資額（資産負債原則）を地域別に見ると、北米が前年比73.2%増の2.0兆円で最多、次いで欧州は1.9兆円と2021年のマイナス0.8兆円から回復、アジアは前年比27.2%減の1.8兆円となった（図表2-3）。最多の北米については、米国が前年比25.9%増の1.4兆円で世界の国・地域別で最多となった。カナダは、0.6兆円で2021年の503億円から大幅に増加した。欧州は、英国が1.1兆円、スイスが0.4兆円、フランスが0.2兆円となるなど、前述のとおり2021年の引揚超過から受入超過に転じた。アジアでは、シンガポールが前年比-1.1%減の0.8兆円、香港は0.4兆円で2021年の1.3兆円から大幅な引揚超過、台湾は0.2兆円と2021年の248億円から増加した（図表2-4）。

図表2-3 2022年における対日直接投資額(フロー、地域別)



(出所) 「国際収支統計」(財務省、日本銀行) から作成

図表2-4 2022年における対日直接投資額(国・地域別) トップ10(単位: 億円、%)

順位	国・地域	2022年	2022年伸び率(前年比)	2022年割合
1	米国	14,000	25.9	21.7
2	英国	11,252	*	17.4
3	シンガポール	8,434	-1.1	13.1
4	ケイマン諸島	6,247	13.4	9.7
5	カナダ	6,134	1,118.8	9.5
6	スイス	3,911	*	6.1
7	香港	3,523	-73.5	5.5
8	フランス	1,939	-24.9	3.0
9	台湾	1,835	638.4	2.8
10	オーストラリア	1,723	-44.4	2.7
—	全体	64,629	68.6	100.0

(注) 表中の*は、2021年の投資額が引揚超過によりマイナスのため表示対象外としている。

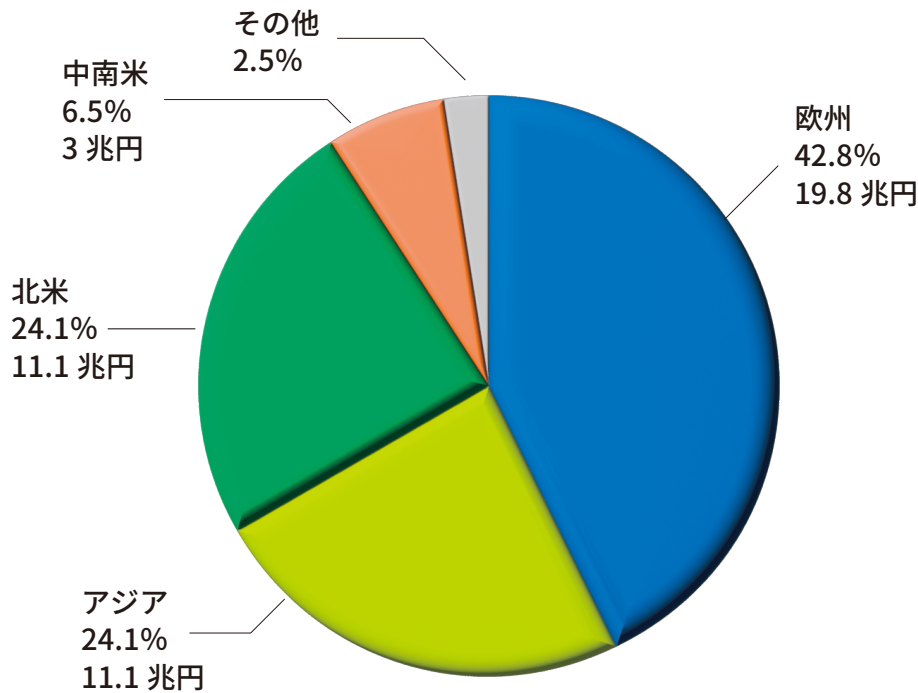
(出所) 「国際収支統計」(財務省、日本銀行) から作成

2. 残高



2022年末の対日直接投資残高（資産負債原則）は、欧州が19.8兆円(全体の42.8%)で最大、次いでアジアと北米が、11.1兆円(同24.1%)となった(図表2-5)。欧州は、オランダの残高減少（前年比14.7%減）、フランスの伸び悩み（同2.0%増）などを受け、全体の構成比を前年構成比の44.0%から若干落とした。国・地域別に見ると、米国が10.3兆円(全体の22.3%)と、引き続き最多で、次いで英国が7.7兆円(同16.7%)で続いた(図表2-6)。対日直接投資残高に占める上位10カ国・地域の割合は84.9%となり、米国以外は主に欧州およびアジア諸国が占める状況が続いている。

図表2-5 2022年末対日直接投資残高(地域別)



(出所) 「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行) から作成

図表2-6 2022年末対日直接投資残高(国・地域別) (単位: 億円、%)

順位	国・地域	残高	前年比伸び率	構成比
1	米国	102,789	12.2	22.3
2	英国	76,966	36.3	16.7
3	シンガポール	48,232	28.4	10.4
4	オランダ	33,894	-14.7	7.3
5	フランス	32,309	2.0	7.0
6	香港	26,187	-5.4	5.7
7	ケイマン諸島	24,990	43.1	5.4
8	スイス	21,744	11.2	4.7
9	ドイツ	13,940	13.9	3.0
10	台湾	10,733	19.6	2.3
—	その他	69,896	9.3	15.1
—	合計	461,680	13.5	100.0

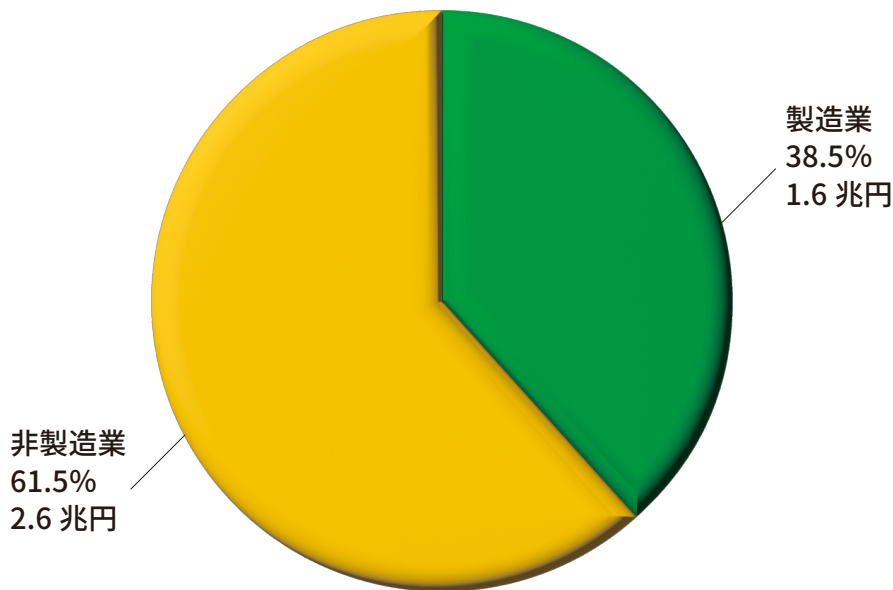
(出所) 「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行) から作成

第3節 業種別対日投資動向

1. フロー

2022年における業種別対日直接投資額を親子関係原則で見ると、全体で前年比14.8%増の4.3兆円となり過去最多を更新した。大業種別にみると、製造業では2021年の大幅増（2020年比597.4%増）の反動から1.6兆円(2021年比8.7%減、全体の38.5%)と鈍化したのに対して、非製造業では顕著な伸びを示し2.6兆円(2021年比36.8%増、全体の61.5%)となった(図表2-7)。詳細業種を見ると、金融・保険業が前年比2.2%減となったものの1.2兆円と最も多く、次いで、運輸業0.7兆円（前年比232.0%増）となった。また、順位3位となった電気機械器具(前期比80.9%増)では、韓国EVバッテリー素材メーカーの日本法人設立案件などがある(図表2-8)。

図表2-7 2022年における対日直接投資額(フロー、業種別)



[注] 国・地域別の統計(資産負債原則)とは計上原則が異なる(親子関係原則)。
 (出所) 「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行) から作成

図表2-8 2022年における対日直接投資額（上位10業種）（単位：億円、%）

順位	業種	2022年	2022年伸び率(前年比)
1	金融・保険業	11,649	-2.2
2	運輸業	7,305	232.0
3	電気機械器具	5,049	80.9
4	鉄・非鉄・金属	3,699	4,592.7
5	化学・医薬	3,533	-77.7
6	通信業	3,193	2.5
7	輸送機械器具	3,100	*
8	サ・ビス業	1,675	118.1
9	一般機械器具	734	*
10	卸売・小売業	624	*
—	建設業	-52	—
—	石油	-186	—

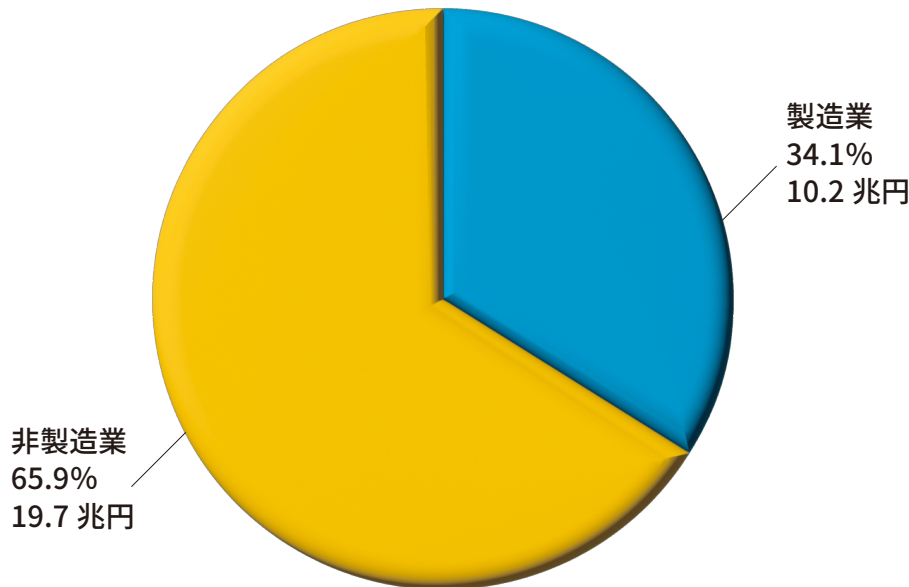
[注] (1) 親子関係原則 (2) 業種によっては引揚超過の業種がある。
 表中の*は、2021年の投資額が引揚超過によりマイナスのため表示対象外としている。
 (出所) 「国際収支統計」(財務省、日本銀行) から作成

2. 残高



2022年末の業種別の対日直接投資残高（親子関係原則）は、全体で前年比8.6%増の29.9兆円であった。残高を大業種で見ると、製造業が10.2兆円(前期比9.2%増、全体の34.1%)、非製造業が19.7兆円(同8.2%増、同65.9%)であった(図表2-9)。詳細業種を見ると、金融・保険業が、前年比7.0%増の11.8兆円(全体の39.4%)となり、最大だった。次いで、輸送機械器具が、前年比8.5%増の3.1兆円(同10.3%)であった。前年比伸び率が顕著だったのは、鉄・非鉄・金属の0.5兆円（前期比358.2%増）、運輸業1.2兆円（同148.7%増）であった(図表2-10)。一方で、卸売・小売業は前年比76.3%減の0.1兆円(全体の0.4%)であった。

図表2-9 2022年末対日直接投資残高(業種別)



[出所] 「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)から作成

図表2-10 2022年末対日投資直接残高（上位10業種）（単位：億円、%）

順位	業種	残高	前年比伸び率	構成比
1	金融・保険業	117,784	7.0	39.4
2	輸送機械器具	30,730	8.5	10.3
3	化学・医薬	29,020	-10.2	9.7
4	通信業	22,816	-2.7	7.6
5	電気機械器具	22,305	34.3	7.5
6	サービス業	16,366	17.0	5.5
7	運輸業	12,391	148.7	4.1
8	一般機械器具	5,849	-1.9	2.0
9	不動産業	4,752	4.0	1.6
10	鉄・非鉄・金属	4,623	358.2	1.5
—	その他	32,312	-5.3	10.8
—	合計	298,950	8.6	100.0

[出所] 「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)から作成

第4節 対日グリーンフィールド投資動向



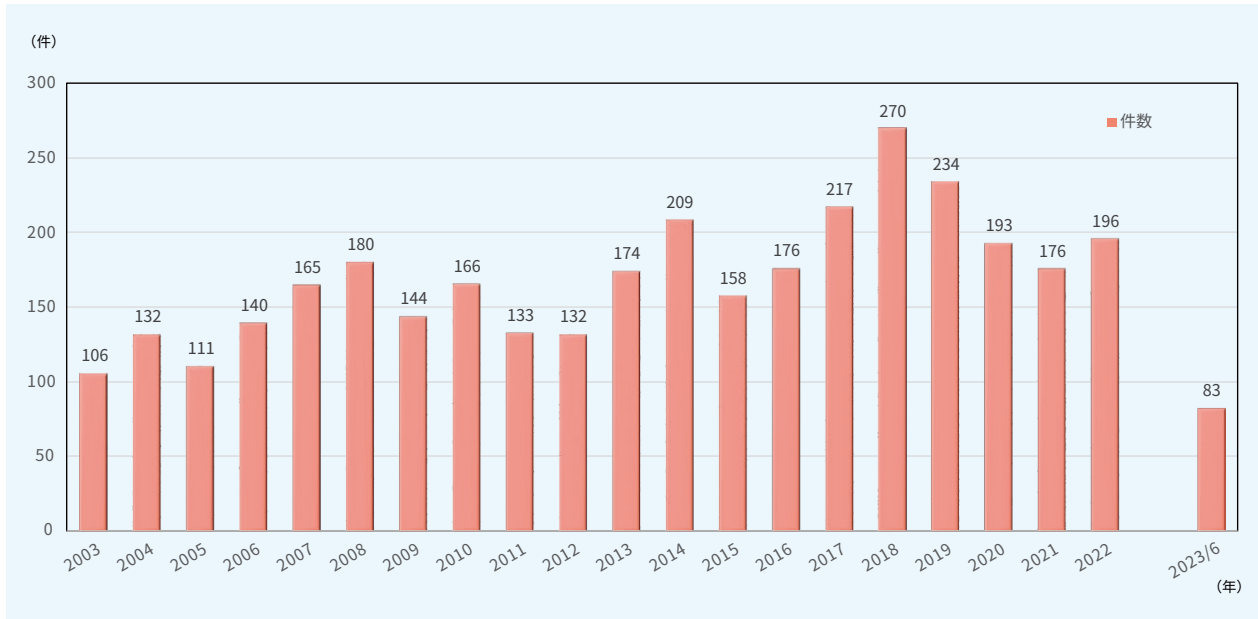
1. 件数の推移



2022年の日本向けグリーンフィールド投資の件数(公表日ベース)は前年比11.4%増の196件で、4年ぶりに増加に転じた。

2023年第四半期までの件数は83件であり、前年同様のペースを維持している(図表2-11)。

図表2-11 グリーンフィールド投資件数の推移



(出所) 「FDI Markets」 (Financial Times) (2023年10月20日時点) から作成

2. 国・地域トップ5 / 業種別トップ5



2022年の対日グリーンフィールド投資を投資元国・地域別に見ると、米国が前年比5.6%増の57件で最多。2番目に多かったフランスは前年の5件から17件(前期比240.0%増)と大きく件数を伸ばした。3番目に多かった英国は前年比11.1%減となったものの前年同順位を保った。一方、ドイツは、前期比45.0%減の11件となった(図表2-12)。

業種別に見ると、ソフトウェアが前年比32.1%増の70件で最多。次いでビジネスサービスが同76.5%増の30件となり、この2業種で全体割合の過半を占めた。そのほか、通信については前年比30.0%減の14件であった(図表2-13)。

図表2-12 2022年における対日グリーンフィールド投資件数(投資元国・地域別) (単位:件、%)

順位	国・地域	件数	伸び率(前年比)	割合
1	米国	57	5.6	29.1
2	フランス	17	240.0	8.7
3	英国	16	-11.1	8.2
4	ドイツ	11	-45.0	5.6
5	シンガポール	10	-23.1	5.1
5	オーストラリア	10	150.0	5.1
—	全体	196	11.4	100.0

(出所) 「fDi Markets」(Financial Times)(2023年10月20日時点)から作成

図表2-13 2022年における対日グリーンフィールド投資件数(業種別) (単位:件、%)

順位	業種	件数	伸び率(前年比)	割合
1	ソフトウェア	70	32.1	35.7
2	ビジネスサービス	30	76.5	15.3
3	金融サービス	14	40.0	7.1
3	通信	14	-30.0	7.1
5	産業用機械器具	13	0	6.6
—	全体	196	11.4	100.0

(出所) 「fDi Markets」(Financial Times) (2023年10月20日時点) から作成

3. 2022年1月～2023年6月までの主なグリーンフィールド投資案件



上記期間における対日グリーンフィールド投資案件を見ると、米国半導体メーカーのマイクロンによる生産設備能力高度化投資案件や米国アマゾンの日本現地法人アマゾン・ジャパンによるフルフィルメントセンター(物流拠点)投資案件があった。業種別では、再生可能エネルギー分野での投資案件が引き続き存在感を示した(図表2-14)。

図表2-14 2022年1月～2023年6月までの主な対日グリーンフィールド投資案件

企業名	国・地域	業種	投資先	概要	年月（発表・報道ベース）
マイクロン・テクノロジー	米国	半導体	広島県	米半導体メモリ大手、マイクロン・テクノロジーは、広島工場（広島県東広島市）において、1γ（ガンマ）世代の技術に関して向こう数年間で最大5,000億円を投資する計画を発表した。	2023年5月
オクトパスエナジー	英国	再生可能エネルギー	東京都、その他	オクトパスエナジーは東京ガスとのパートナーシップにより再生可能エネルギー事業を進展中、現在約20万人の小売り顧客を抱えている。太陽光と風力発電への6億ポンドの投資を発表するとともに、今後3億ポンドを投資して、技術革新を進め東京を小売り拠点のハブとして位置付ける計画を発表した。	2023年5月
フィデリティ・インベストメンツ	米国	不動産	千葉県	三井物産との合併事業として、フィデリティ・インベストメンツは、同子会社のColtデータセンターサービス（大企業向けデータセンターソリューションをハイパースケールによって提供するグローバルプロバイダー）が、千葉県印西市に4つ目の主要データセンターの建設を開始したと発表。	2023年4月
アマゾンジャパン	米国	消費財	兵庫県	2022年3月に兵庫県尼崎市にアマゾン尼崎フルフィルメントセンター（FC）開設を発表。西日本最大の同社のFCとなる。尼崎市と周辺地域で、2,000人以上の雇用機会を創出するとしている。	2022年3月
トタルエナジーズ	フランス	再生可能エネルギー	東京都	仏エネルギー大手が、エネオスとの合併会社（出資比率は50%ずつ）を2022年6月に設立。日本をはじめ、インド、タイ、ベトナムなどアジアでの法人向け太陽光発電自家消費支援事業を実施する。日本国内では太陽光発電設備の導入提案および太陽光発電設備の運営管理を行い、今後5年間で300MW以上の発電容量開発を目指す。	2022年4月
三菱地所・サイモン	米国	不動産	埼玉県	米国の不動産開発のサイモン・プロパティ・グループと三菱地所の合併会社である同社は、埼玉県深谷市でアウトレットモールを開発、2022年10月にオープン。	2022年10月
GLP(グローバル・ロジスティック・プロパティーズ)	シンガポール	再生可能エネルギー	首都圏・近畿圏	シンガポールの物流施設デベロッパーのGLPの日本法人がデータセンター事業に本格参入することを2022年2月に発表。首都圏および近畿圏において、合計約600MWの拠点適地を取得し、2023年より順次着工、2024年より順次竣工。今後1兆円以上の投資を予定し、遅くとも2027～2028年ごろには、900 MWの供給能力を目指す。	2022年2月
グーグル	米国	通信	千葉県	2024年にかけて、日本のネットワークインフラストラクチャに、総額1,000億円を投資する計画を2022年10月に発表。取り組みは2021年から開始されているとし、千葉県印西市にグーグルとして日本で初めてとなるデータセンターを開設するとした。2023年4月に開所式を実施。	2022年10月
アドバンスト・ナノ・プロダクツ	韓国	電子部品	愛知県	韓国のEV用バッテリー素材メーカーが7月に日本法人を設立。愛知県田原町で生産。	2022年7月

パターン・エナジー	米国	再生可能エネルギー	北海道	米国の再生可能エネルギー設備開発会社のパターン・エナジーの日本子会社グリーンパワーインベストメント (GPI)が建設を進める設備容量112MWの石狩湾洋上風力発電事業の融資契約の締結を2022年9月に発表、建設を加速させる。なお、その後の2023年5月にNTTアノードエナジーおよびJERAが2023年末までにGPIを買収することを発表している。	2022年9月
コペンハーゲン・インフラストラクチャー・パートナーズ	デンマーク	再生可能エネルギー	青森県	デンマークのグリーンエネルギー投資会社である同社は、青森県沖日本海（南側）における洋上風力発電事業のため、東急不動産と合同会社を設立したと2022年7月に発表。	2022年7月
ゲスタンプ ホットスタンピング ジャパン	スペイン	輸送機器	三重県	スペインの自動車プレス部品メーカーの日本法人ゲスタンプホットスタンピングジャパンは2022年5月、部品需要拡大に対応するため、新工場棟の増築を発表。2023年6月をめどに運用開始予定。	2022年5月
エクイニクス	米国	通信	東京都	米国のデータセンター企業の同社は2022年11月、東京で15拠点目となるデータセンターの新設を発表。初期投資として1億1,500万ドルを投じる。2024年下半期の開設を予定。	2022年11月

〔注〕発表ベースあるいは報道ベースでの投資金額順

〔出所〕「fDi Markets」（Financial Times）や各社発表より作成

第5節 対日M&A動向



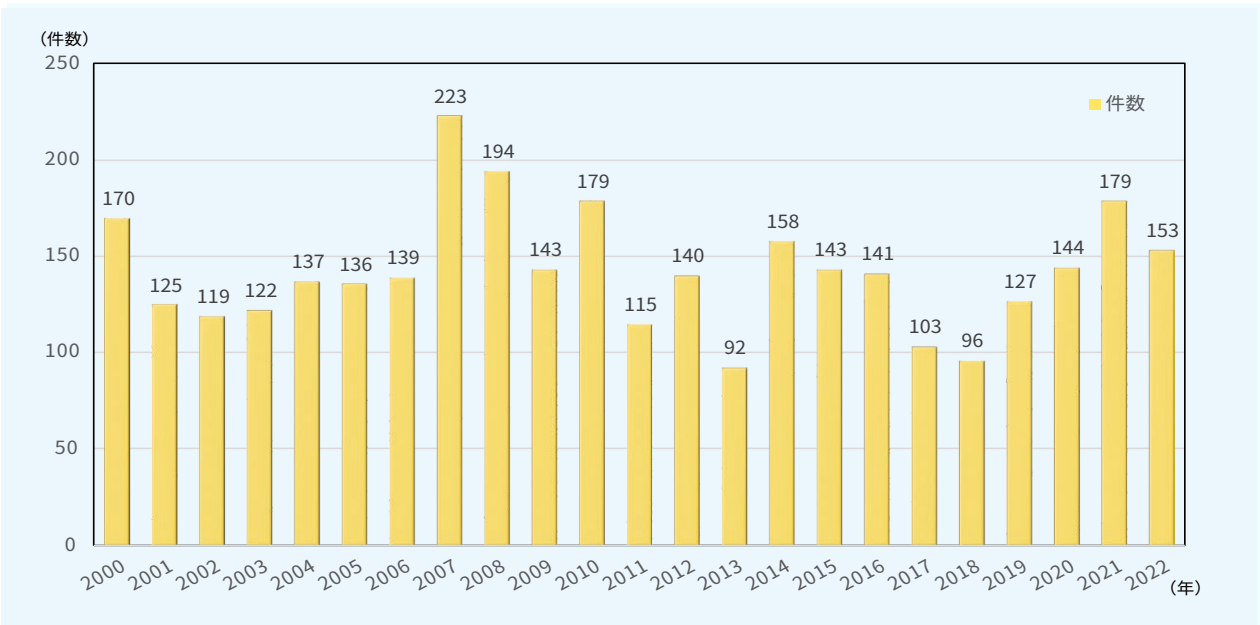
1. 件数の推移 国・地域別トップ5



2022年の日本向けクロスボーダーM&A(以下、対日M&A)の件数(完了日ベース)は前年比14.5%減の153件であった(図表2-15)。対日M&Aの件数は、2019年から2021年まで3年連続で二ケタ増となっていたが、2022年は減少に転じた。

2022年の対日M&Aの件数を投資元国・地域別に見ると、米国が52件(全体の34.0%)で最多、次いで香港(19件、全体の12.4%)、中国(16件、同10.5%)が続いた。2021年に20件で2番目のシンガポールは8件(前期比60.0%減)であった。(図表2-16)。

図表2-15 対日M&A件数の推移



(出所) 「Workspace」 (Refinitiv) (2023年10月20日時点) から作成

図表2-16 2022年における対日M&A投資案件 (投資元国・地域別) (単位: 件、%)

順位	国・地域	件数	伸び率(前年比)	割合
1	米国	52	-11.9	34.0
2	香港	19	137.5	12.4
3	中国	16	0.0	10.5
4	韓国	13	-35.0	8.5
5	シンガポール	8	-60.0	5.2
—	全体	153	-14.5	100.0

(出所) 「Workspace」 (Refinitiv) (2023年10月20日時点) から作成

2. 2022年1月～2023年6月までの主な対日M&A案件



上記期間における主な対日投資M&A案件は、HTSK(米国投資ファンドKKRの特別目的会社)による日立物流株式公開買付け、BCJ-52(米国投資ファンド ベインキャピタルを主体とする特別目的会社)による日立金属株式公開買付け、およびロードマップ・ホールディングス(ゴールドマン・サックスとENEOS設立の特別目的会社)による株式会社NIPPOの株式公開買付けなどの株式公開買付け案件が目立った。(図表2-17)。

図表2-17 2022年1月～2023年6月までの主な対日M&A案件

完了年月	被買収企業名	被買収企業:業種	買収側名称	買収側:国・地域	買収側:業種	概要	金額(100万米ドル)
2023年2月	日立物流	交通、運送、インフラストラクチャー	HTSK株式会社(KKR)	米国	その他金融	米国の投資会社KKRが、特別目的会社のHTSK等を通じて約6,700億円で日立物流を買収(2023年3月)。日立物流は、社名を「ロジスティード」に変更(2023年4月1日)し、旧日立物流の親会社であった日立製作所と戦略的パートナーシップを組んで、物流一括受託事業の推進を目指す。	5,985
2022年12月	日立金属	金属、採鉱	BCJ-52(ベインキャピタル)	米国	その他金融	投資ファンドのベインキャピタルが主導するBCJ-52が、日立金属の株式買い付けを実施。日立の連結子会社から外れ、ベインキャピタル等の下で、競争力強化と収益力の回復を図る。	4,000
2023年4月	エビデント	健康/医療器具、資材	BCJ-66(ベインキャピタル)	米国	その他金融	オリンパスは生物顕微鏡や工業用内視鏡の科学事業などを手がける完全子会社エビデントの全株式を、投資ファンドのベインキャピタルが主導するBCJ-66に譲渡。医療分野とは事業特性が異なる科学事業をエビデントに承継させ、両者はそれぞれの特性に合った経営体制を確立としている。	3,110
2022年4月	三菱商事・ユービーエス・リアルティ	アセットマネジメント、投資顧問	76株式会社(KKR)	米国	アセットマネジメント、投資顧問	米国の投資会社KKRが、子会社経由で、三菱商事およびUBS Asset Managementが保有する三菱商事・ユービーエス・リアルティの全発行済株式を2,300億円で取得することに2022年3月に合意。三菱商事・ユービーエス・リアルティは運用資産残高約1.7兆円(約150億米ドル)を有する不動産運用会社。	1,937
2022年3月	NIPPO	交通、運送、インフラストラクチャー	ロードマップ・ホールディングス(ゴールドマン・サックス、ENEOS)	米国	その他金融	ゴールドマン・サックス・グループおよびNIPPOの親会社ENEOSによって設立された特別目的会社であるロードマップ・ホールディングスによる公開買付案件。ENEOSは上場子会社のNIPPOについて、グループ全体の企業価値向上および資本効率性の観点から、継続的にあるべき姿の検討を進めてきたところ、親子上場を解消して、NIPPO経営の最適化をめざすとした。	1,865
2023年3月	プリンスホテル	不動産	Reco Pine	シンガポール	その他金融	西武ホールディングスグループの財務・事業体質の強固化の一環として、同グループ連結会社のプリンスホテルは、所有するホテルなど26の資産をシンガポール法人Reco Pine社に譲渡。資産の譲渡価格は1,237億円。	906

2022年 8月	東芝キャリア	機械	Global Comfort Solutions	米国	その他 金融	米国の空調設備メーカーであるキャリアが子会社を通じ、同じく空調事業を行う東芝との合併企業の東芝キャリアの東芝保有株式（55%）を約1,000億円で取得。東芝の株式保有比率は5%に。	901
2022年 9月	ハウステンボス	娯楽、 レジャー	PAG HTB Holdings	香港	その他 金融	アジア最大級の資産運用会社であるPAGが、HISが所有するハウステンボスの全株式を666億6,000万円で取得。合わせて九州電力等が保有する株式を取得しPAGはハウステンボスを100%子会社に。買収総額は約1,000億円。	481
2023年 1月	キトー	機械	Lifting Holdings BidCo (KKR)	米国	専門 サービ ス	米国の投資会社KKR等により設立した会社による公開買付案件。マテリアル・ハンドリング機器（ホイストおよびクレーン）大手のキトーとリフティングおよびリギングソリューションの大手プロバイダーであるクロスビーグループ（米国）の経営統合によるシナジー効果により企業価値の向上を高める。公表ベースでの予定買付代金は565億円。	479
2022年 8月	トレンドマイクロ	ソフト ウェア、 イン ター ネット サービ ス	Valueact Capital Partners	米国	代替金 融投資	米国の投資会社バリューアクト・キャピタルは約834億円を投じ、トレンドマイクロの株式を取得、保有比率は8.73%に。経営陣への助言をその目的の1つとしている。	431
2022年 2月	SNK	ソフト ウェア	Electronic Gaming Development	サウジ アラビ ア	その他 金融	ムハンマド・ビン・サルマン・サウジアラビア副皇太子によって設立されたサウジアラビアの青少年の育成支援団体であるMiSK財団が子会社を通じ日本のゲーム・デベロッパーのSNKを約512億円で買収、持ち分を33.3%から96.18%まで引き上げた。エンターテインメント分野の強化を目指す。	415
2022年 3月	ブラックス トーン所有不 動産	住宅	M&G Asia Property Fund	英国	その他 金融	東京、大阪、名古屋の30の住宅物件、1,575戸分を492億円で買収。	415
2022年 3月	センクシア	機械	Lone Star Funds	米国	代替金 融投資	米国の投資企業カーライルは、建材メーカーであるセンクシアの全株式を同じく米国の投資ファンドであるローン・スター・ファンドに譲渡。	411
2022年 12月	ALBERT	ITコンサル ティン グ	アクセンチュ ア	アイル ランド	専門 サービ ス	コンサル企業のアクセンチュアがビッグデータ解析のALBERTを買収し、完全子会社化。データおよび人工知能（AI）を活用したサービスを強化する。	272

〔注〕 主な取引案件を掲載。また、買収企業の国籍は最終親会社の所在国。

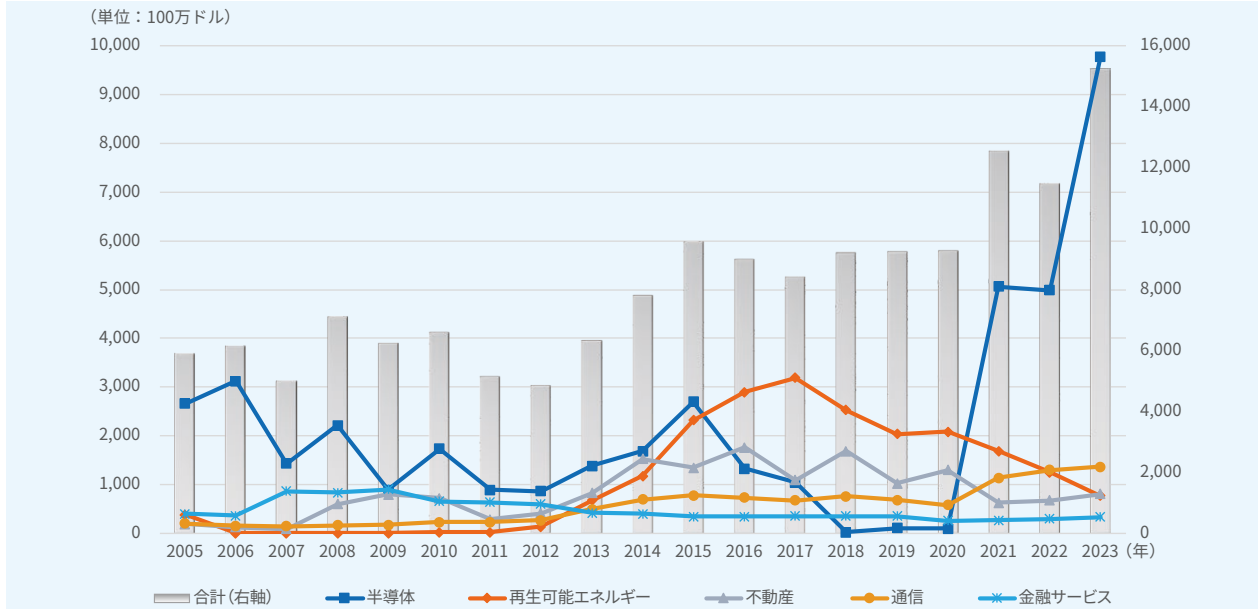
〔出所〕 「Workspace」(Refinitiv)から作成(2023年10月24日時点)

第6節 長期的に見た対日グリーンフィールド投資プロジェクトの傾向



発表ベースでの日本へのグリーンフィールド投資の推移を長期的に見ると、近年、半導体関連のプロジェクトが全体をけん引する傾向が見られる（図表2-18）。

図表2-18 業種別（上位5業種）対日グリーンフィールド投資の推移（3年間の投資金額の移動平均、発表ベース）



〔注〕2023年は8月発表分まで。

〔出所〕「fDi Markets」(Financial Times)より作成

2003年以降に発表された対日投資プロジェクトを規模順に見ても、上位は半導体での投資が占め、特に近年に多く集中している傾向が見られる（図表2-19）。また、半導体以外の主要詳細業種のグリーンフィールド案件の推移を見ると、ホテル業については、新型コロナウイルスの感染拡大により停滞したことがわかる。一方、データセンターなどを含むデータ処理・ホスティング関連業種については近年急成長が見られており、地政学リスク顕在化の影響があると推察できる（図表2-20）。

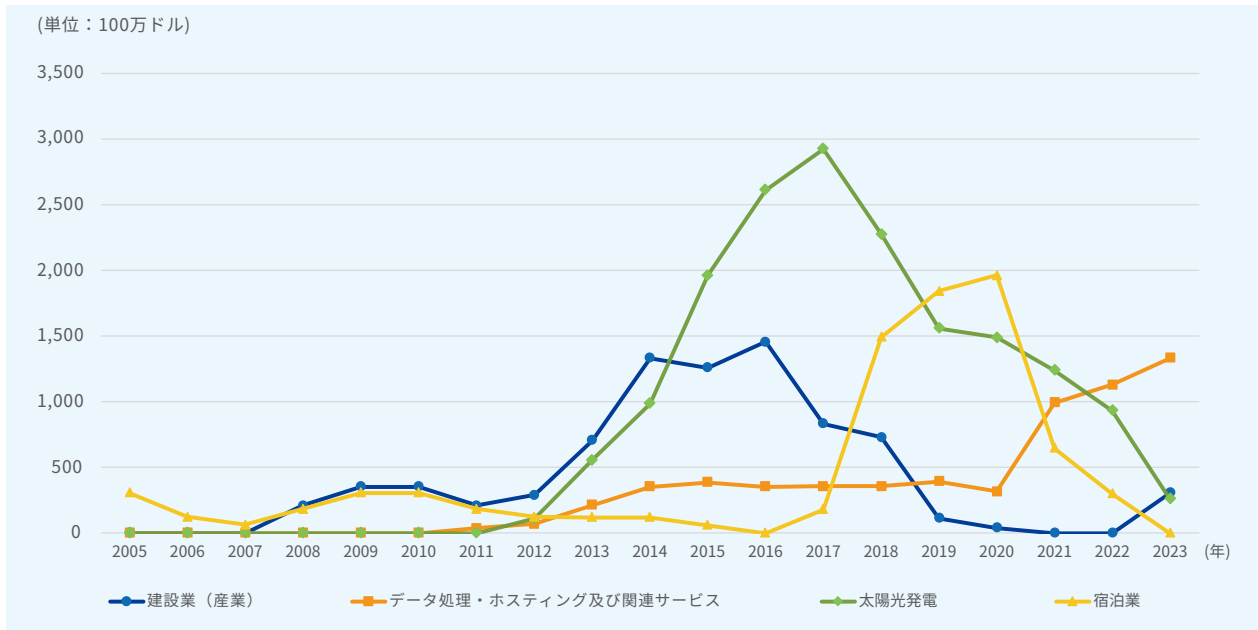
図表2-19 主な大型対日グリーンフィールド投資（2003年以降2023年8月までの発表案件対象、発表ベース）

詳細業種	投資企業	国・地域	発表日
半導体およびその他電子部品	台湾積体回路製造（TSMC）	台湾	2021年7月
	台湾積体回路製造（TSMC）	台湾	2023年7月
	マイクロン・テクノロジー	米国	2021年10月
	サンディスク	米国	2013年8月
	マイクロン・テクノロジー	米国	2023年5月
	力晶積成電子製造（PSMC）	台湾	2023年7月
	スカイワークス・ソリューションズ	米国	2015年8月
	サンディスク	米国	2006年4月
	サンディスク	米国	2003年12月
	インテグリス	米国	2004年2月
	キャボット・マイクロエレクトロニクス	米国	2004年7月
	日月光半導体製造（ASE）	台湾	2008年8月
	インテル	米国	2010年11月
	スパンション（現：インフィニオン・テクノロジーズ）	米国	2006年6月
その他石油・石炭製品	ハイドロデク・グループ	英国	2011年7月
石油精製	ベトロプラス	ブラジル	2008年4月
原子力発電	オラノ（アレバ）	フランス	2009年1月
建設業（産業）	GLPジャパン・デベロップメント・ベンチャー	シンガポール	2016年12月
医薬製剤	中外製薬（ロッシュ・グループ）	スイス	2019年5月
データ処理・ホスティングおよび関連サービス	プリンストン・デジタル・グループ（PDG）	シンガポール	2021年6月

〔注〕 「fDi Markets」に収録されている2003年以降の案件について、投資金額上位20案件（発表ベースあるいは報道ベース）を掲載。同一詳細業種内は投資金額（同）の大きい順に掲載している。

〔出所〕 「fDiMarkets」（Financial Times）および各社発表より作成

図表2-20 主要詳細業種の対日グリーンフィールド投資（発表ベース）の推移（3年間の投資金額の移動平均）



〔注〕 2023年は8月発表分まで。

〔出所〕 「fDi Markets」（Financial Times）より作成

[コラム1] 日本への半導体関連企業進出に関するジェトロの取り組み

台湾積体回路製造（TSMC）の熊本進出を受け、関連外国企業の熊本県や周辺地域進出への関心が高まっている。こうしたことから日本貿易振興機構（ジェトロ）は2023年9月にジェトロ熊本に「熊本・半導体分野等外国企業支援デスク」を設置した。「外国企業支援デスク」は、特定分野・地域において、外国企業や外資系企業からの注目度が高まり、進出ニーズが増加傾向にある場合に設置するもので、全国初の設置。

名称：「熊本・半導体分野等外国企業支援デスク」

設置日：2023年9月22日（金曜）

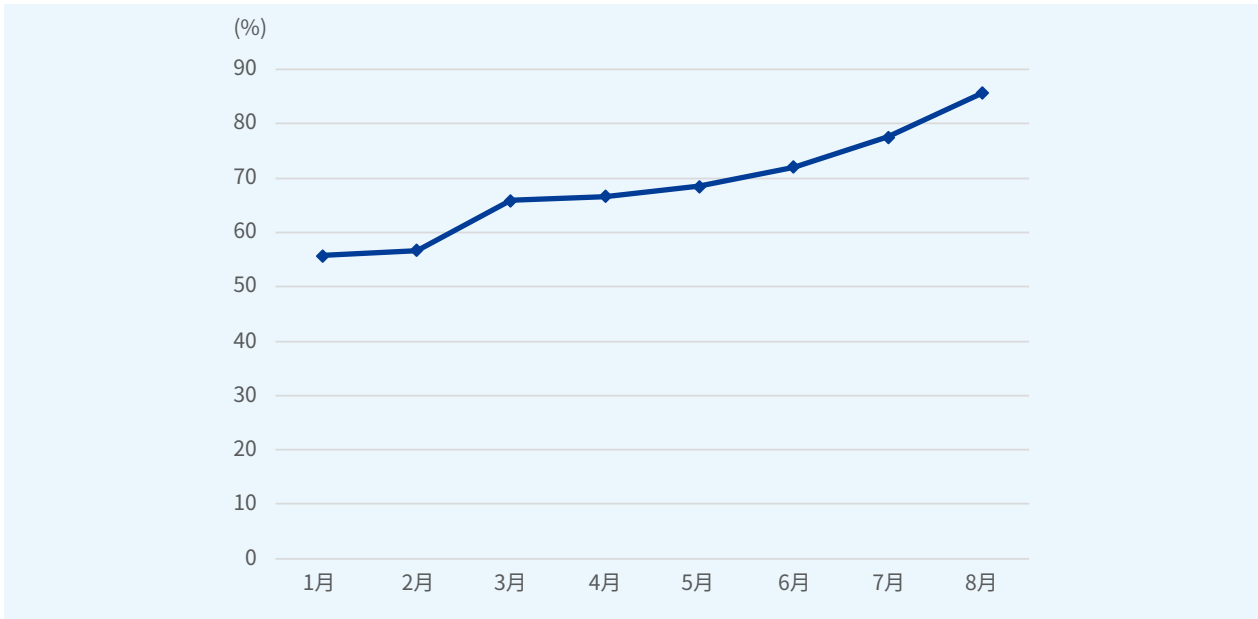
活動内容：

1. 専属スタッフを配置し、国内外企業からの熊本県内進出に関する問い合わせ・相談対応
2. 外国企業の設立登記・事業拡大時における、テナポラリーオフィス、インキュベーション施設への一時入居補助
3. ジェトロ本部（東京）の進出支援の専門家の、一定期間の派遣による拠点設立の支援、及びジェトロ福岡の誘致コーディネーターとの連携を強化した企業支援の実施
4. 外国企業及び外国スタートアップの熊本・九州への招へい
5. 熊本・九州の地方自治体、大学・研究機関、産業コミュニティ、地域企業、金融機関等に対する外国企業誘致等から得られた知見の共有

[コラム2] インバウンド回復を受け、再び日本の観光アセット活用に脚光

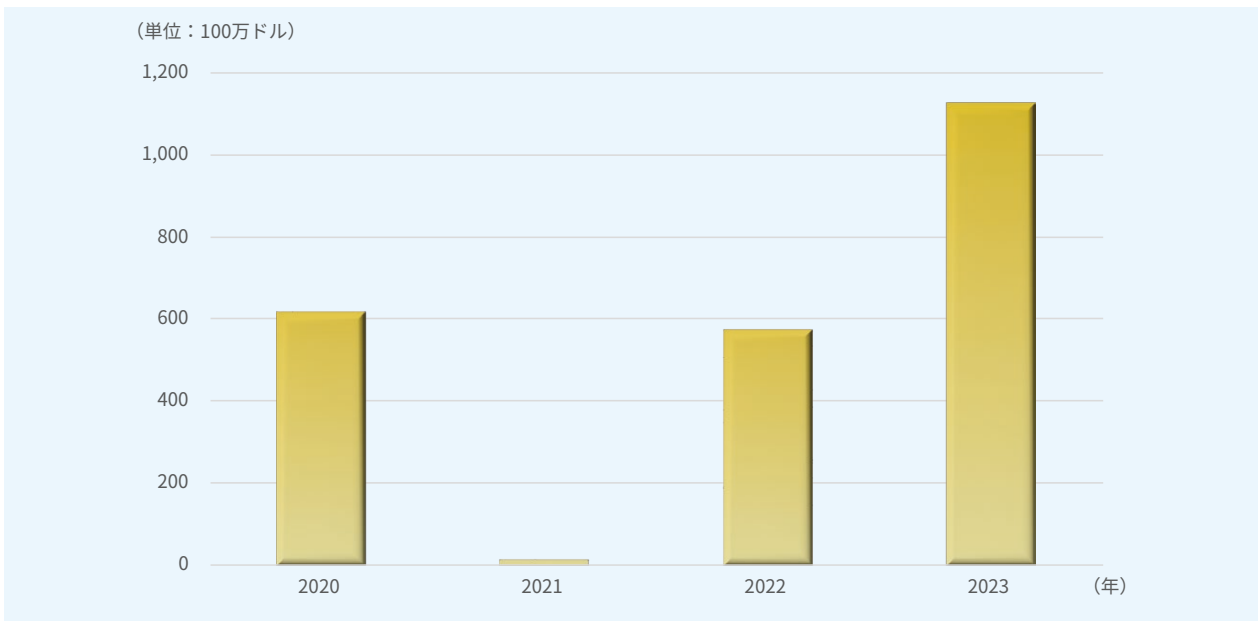
第6節のとおり、堅調に拡大していた観光分野のグリーンフィールド投資は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、冷え込みを見せた。一方、外国人による訪日は、2022年2月から回復に転じ、2023年に入ってから大幅に加速、2023年8月時点でコロナ禍前の85%程度の水準にまで回復を見せている（図表2-21）。併せて、外国企業によるM&A案件の傾向を見ると、同様の傾向が見られ2021年に底を打ち、2022年以降回復傾向がうかがえる（図表2-22）。大和ハウス工業（大和リゾート）等の大型案件も生まれており、再び日本の観光アセットに注目が集まっている（図表2-23）。

図表2-21 コロナ禍前（2019年）と比較した2023年の訪日外客数（同月比）



〔出所〕日本政府観光局（JNTO）発表資料より作成

図表2-22 観光関連産業の対日M&A案件金額（完了ベース）



〔出所〕「Workspace」（Refinitiv）より作成

図表2-23 2022年以降の観光関連産業の大型買収案件

買収完了日	被買収企業： 企業名	被買収企業： 業務内容	買収企業： 企業名	買収企業： 最終親会社 所在地	買収企業： 業種	買収金額
2022年 9月	ハウステンボス	レジャー・娯 楽	PAG HTB Holdings	香港	金融	1,000億円
2023年 7月	大和ハウス工業 (大和リゾート)	ホテル	投資家グループ (ジャパン・ホテ ル・リート・アド バイザーズ)	シンガポール	金融	556億1,700万円
2022年 7月	KKday JAPAN	旅行ポータル	TGVest	台湾	金融	2,000万ドル (2020年以降 計9,500万ドル)
2023年 3月	ロイヤルホテル	ホテル	Blossoms Holding HK	カナダ	金融	未公表
2023年 9月	WDホールディング ス	娯楽チケット 手配	Vivid Seats	米国	卸売、サービ ス	87億円
2023年 8月	ビスポークホテル 心齋橋	ホテル	City Developments	シンガポール	メディア、エン ターテイン メント	85億円

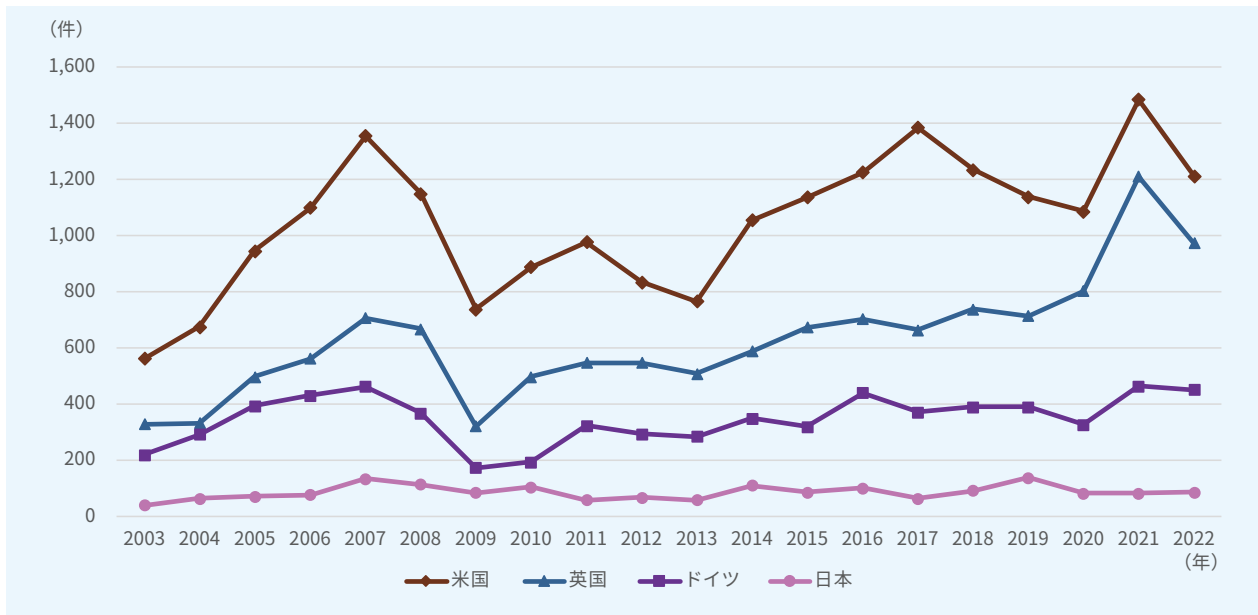
「Workspace」(Refinitiv) および各社発表より作成

[コラム3] より活発で望ましい対日M&A促進に向けて



M&Aは、激しいグローバル競争の中で、スピード感を持った非連続的な成長を実現するための有効な選択肢の一つであり、多くの企業が海外資本の持つグローバルネットワークやノウハウ等を活用して、海外販路の拡大や経営の高度化、人材の強化・育成などを実現している。一方、日本の対内M&Aに関しては他の主要国と比べても低水準で推移している（図表2-24）。こうしたことから、経済産業省では2023年に、企業成長の一つの選択肢としてのM&Aをより広く広報するために、「対日M&A活用に関する事例集」を発表した。さらに同省は公正なM&A市場での市場機能の健全な発展により、経済社会にとって望ましい買収が生じやすくなることを目指し「企業買収における行動指針」も発表している。

図表2-24 主要国におけるクロスボーダーM&A被買収件数の推移



〔出所〕 国連貿易開発会議（UNCTAD）発表資料より作成

海外資本を受け入れた対象会社の主な効用



経営基盤

グローバルな知見・経営ノウハウ獲得による経営・財務管理の高度化

KPI^{*1}管理やROIC^{*2}を意識した投資、事業ポートフォリオマネジメント等、海外資本が長けている経営ノウハウや知見・グローバル基準のガバナンスを取り入れることで、経営管理の高度化やDXの推進、生産性・収益性向上を実現

人的支援による組織体制の強化

海外資本が有する豊富な人的ネットワークを背景に、対象会社が抱えている課題に最適な人材を紹介し、組織体制を強化

従業員

新しい人事評価制度の導入による従業員のモチベーション向上

海外資本が有する新しい人事制度や透明性の高い評価制度の導入、ストックオプション付与等により、従業員のモチベーション向上に寄与

グローバル人材の育成・強化

各種トレーニングプログラムやグローバル人材との交流等により、グローバルな視点・マインドを持った社員の育成・強化が実現。海外資本傘下にあることで、グローバル志向の人材採用にも寄与

事業展開

グローバルネットワークを活用した海外販路の拡大

海外資本が有するネットワークやブランド力の活用により、海外販路拡大が実現。海外売上比率の増加、海外におけるプレゼンス拡大に寄与

海外で先行する分野における商品・サービスやビジネスモデルの活用

海外で先行する商品やサービスに関する技術やノウハウ、ビジネスモデルを取り入れることで、商品やサービスの取り扱い幅の拡大や品質向上に寄与

このほか、売り手企業にとっては、事業ポートフォリオの最適化や資金の確保、対象会社にとっては、ESGおよびダイバーシティ経営の強化、株式非公開化による経営改革の進展、投資の積極化や研究開発費の増加、雇用の拡大および追加M&Aの実施など、事例ごとのメリットも複数存在。

*¹ KPI (Key Performance Indicator) : 重要業績評価指標

*² ROIC (Return On Invested Capital) : 投下資本利益率

(出所) 経済産業省「対日M&A活用に関する事例集」

2023年8月「企業買収における行動指針」が策定された。近年のM&Aに関するさまざまな状況変化を踏まえ、買収を巡る両当事者にとっての予見可能性を向上させることや望ましい姿を示すこと等を通じ、企業価値を高める買収がより生じやすく（そうでないものは生じにくく）なるよう、買収に関する当事者の行動の在り方等についての検討を行い、共有されるべき原則論及びベストプラクティスを提示することを目的とする。対日M&Aは、買収によるシナジーの実現や、非効率な経営の改善などにより、原則としては日本企業の「企業価値」向上に資する〔注〕ものであり、促進されるべきという前提に立った上で、予見可能性向上のため、買収者と対象企業で買収提案についての評価が異なった場合の取るべき行動の在り方を、双方の利益バランスを取りつつ議論し、日本経済社会において共有されるべき M&A に関する公正なルールとして指針を示す。

「企業買収における行動指針」の概要（一部抜粋）

上場会社の経営支配権を取得する買収一般において尊重されるべき原則として、以下の3つを提示。

第1原則：企業価値・株主共同の利益の原則

望ましい買収が否かは、**企業価値ひいては株主共同の利益**を確保し、または向上させるかを基準に判断されるべきである。

- ・「企業価値」とは、**企業が将来にわたって生み出すキャッシュフローの割引現在価値の総和**であり、定性的ではなく、**定量的な概念** [資本の調達源泉の側面では、株主価値（時価総額）と負債価値の和]と明示的に定義。これには事業活動において従業員や取引先などのステークホルダーが貢献することにより、定量的に将来のキャッシュフローが増加することによる価値も含まれているとしている。
- ・買収提案を受領した場合、「真摯な買収提案」（具体性・目的の正当性・実現可能性のある買収提案。"bona fide offer"）に対しては「真摯な検討」をすることが基本であり、また、是非を検討する際に、買収価格等の取引条件（高い買収価格の提示は企業価値向上が期待されると合理的に推察できる）が軽視されるようなことがあってはならない。

第2原則：株主意思の原則

会社の経営支配権に関わる事項については、**株主の合理的な意思に依拠すべき**である。

- ・対象企業の取締役会は、当該買収が企業価値の向上及び株主利益の確保に資すると考えるか、より望ましい方策はあるかについて、自らの利害を離れて、株主に示すことが求められる。
- ・株主意思の尊重は、公開買付けへの応募等を通じて株主の判断を得る形で行われるものであり、その判断のために必要な情報（対象会社による意見表明を含む）や時間を確保するための制度枠組みが構築されている。しかし、制度的な枠組みで、こうした透明性が十分確保できないと考えられる**例外的かつ限定的な場合に、同意なき買収に対して、会社の発意で買収への対応方針・対抗措置を用いることがある**。このような場合には、**買収への対応方針や対抗措置への賛否を巡って、株主総会における株主の合理的な意思を確認することが基本となる**。

第3原則：透明性の原則

株主の判断のために有益な情報が、買収者と対象会社から適切かつ積極的に提供されるべきである。そのために、買収者と対象会社は、買収に関連する法令の順守等を通じ、買収に関する透明性を確保すべきである。

[注] 買収は、現在の株価に現れている水準よりも企業の価値を大きく向上させることに買収者が自信を持っている場合に行われるものであるため、合理的な行動により買収取引が行われることを通じて、シナジーによる価値向上や、経営の効率の改善を促すことが期待されることに加え、買収の可能性があることは、現在の経営陣に対する規律として機能する点にも注目すべき。

[出所] 経済産業省「企業買収における行動指針」

第3章 最近の政府施策



第3章では、内外の難局が押し寄せている時代の転換点において、2023年6月に発表された「経済財政運営と改革の基本方針2023（加速する新しい資本主義—未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現—）」を俯瞰し、「新しい資本主義」の実現に向けて加速する骨太方針を概説する。また、日本全体の投資を拡大させ、イノベーション力を高め、経済成長につなげるため、「海外からの人材・資金を呼び込むアクションプラン」で言及されている施策を取り上げる。

第1節 経済財政運営と改革の基本方針2023

ロシアのウクライナ侵攻、新型コロナウイルス感染症、気候変動問題など、日本を取り巻く国際環境に構造変化が生じているとともに、国内では輸入資源価格の高騰、少子高齢化・人口減少、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている。

こうした中、この難局を乗り越えると同時に、社会課題の解決に向けた取組み自体を成長のエンジンとしていくことが必要とされており、30年ぶりとなる高い水準の賃上げや企業部門における高い投資意欲など、足元での前向きな動きをさらに力強く拡大すべく、「新しい資本主義」の実現に向けた取組みを加速させ、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指す。このような背景をもとに、「経済財政運営と改革の基本方針2023」が2023年6月16日に閣議決定された。

「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、政府の経済財政運営と改革の基本方針を明確に示している。特に、「新しい資本主義」の実現への加速の観点では、「リ・スキリングによる能力向上支援」、「個々の企業の実態に応じた職務給の導入」、「成長分野への労働移動の円滑化」という「三位一体の労働市場改革」を行い、「人への投資」の強化、分厚い中間層を形成するとしているほか、少子化対策・こども政策の抜本強化、包摂社会の実現などに言及している。

特に、「投資の拡大と経済社会改革の実行」の施策として、以下のような取組みが挙げられている。

図表3-1 「投資の拡大と経済社会改革の実行」における取組み

No.	概要	主な計画
1	官民連携による国内投資拡大とサプライチェーンの強靱化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算・税制、規制・制度改革を総動員して民間設備投資115兆円を早期実現し、地域に質の高い雇用を創出する ・ 次世代半導体を含めグローバルサプライチェーンの中核となることを目指し、投資拡大等を図る
2	グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の加速	<ul style="list-style-type: none"> ・ 徹底した省エネの推進、原子力の活用、水素・アンモニアのサプライチェーンの早期構築、10年間で150兆円の官民GX投資の実現、「GX経済移行債」を活用した先行投資、「成長志向型カーボンプライシング構想」の速やかな実現・実行など
3	スタートアップの推進と新たな産業構造への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「スタートアップ育成5か年計画」 ・ 上記に基づく「グローバル・スタートアップ・キャンパス」 ・ 資金供給の強化と出口戦略の多様化の推進
4	官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ AI、量子技術、健康・医療、フュージョンエネルギー、バイオものづくり分野の官民連携による科学技術投資を抜本拡充 ・ 宇宙・海洋分野の取組み強化
5	インバウンド（訪日外国人）戦略の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本を舞台とした国際交流の回復 ・ 国際頭脳循環の確立 ・ 高度人材等の受入れ ・ 資産運用立国・国際金融センターの実現など

〔出所〕 経済財政運営と改革の基本方針2023(内閣府ウェブサイト)より作成

第2節 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン



2023年4月に対日直接投資推進会議において、「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」（以下、「アクションプラン」）が決定された。アクションプランでは、海外からの人材・資金を積極的に呼び込むことにより、日本への全体の投資を拡大させ、イノベーション力を高めることで、更なる経済成長、地域経済の活性化につなげていくため、5つの柱を設定した。（図表3-2）

2021年には、対日直接投資残高を2030年に80兆円に倍増する目標を設定し、その実現に向けた取組みを開始しているが、国内外の経済社会環境が変化しており、この状況を成長のチャンスと捉え、アクションプランによる取組みを加速することで対日直接投資残高を早期に100兆円まで達成することを目指す。また、アクションプランの1つ目の柱「国際環境の変化を踏まえた戦略分野への投資促進・グローバルサプライチェーンの再構築」で言及されている政府施策等について概説する。

図表3-2 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプランの概要

No.	アクションプランにおける5つの柱	具体的な取組内容
1	国際環境の変化を踏まえた戦略分野への投資促進・グローバルサプライチェーンの再構築	<ul style="list-style-type: none"> 国際環境が大きく変化する中で、グローバル競争下での最適立地環境を確保し、日本の生産・研究拠点としての魅力と位置づけを復活。戦略的な国際連携の下、さまざまなグローバル経済のリスクに対し、強靱（レジリエント）なサプライチェーンを再構築。 →半導体基金などを活用した産業立地プロジェクトの戦略的展開、産学官連携による人材育成等コンソーシアムの全国展開等
2	アジア最大のスタートアップハブ形成に向けた戦略	<ul style="list-style-type: none"> 日本をアジア最大のスタートアップハブとするべく、内外の起業家・VC・アクセラレーター等が集積するグローバルなスタートアップ・エコシステムを構築。 スタートアップ育成5か年計画に基づき、スタートアップビザの利便性向上をはじめ、日本における起業環境の整備を大胆に加速。 →スタートアップ・エコシステム拠点都市（8か所）への集中支援、外国人起業家向けビザ（スタートアップビザ）の利便性向上等
3	高度外国人材等の呼び込み、国際的な頭脳循環の拠点化に向けた制度整備	<ul style="list-style-type: none"> 世界でイノベーションを支える高度な知識や技能を持つ人材の獲得競争が激化する中、日本に高度な人材が集まり、新たなイノベーションを生み出す知の拠点となるよう取組みを強化。 →世界に伍する水準の新たな在留資格制度（特別高度人材制度（J-Skip）、未来創造人材制度（J-Find））の創設、技能実習制度・特定技能制度のあり方の検討、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想、デジタルノマド受入制度の検討等
4	海外から人材と投資を惹きつけるビジネス・生活環境の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 実行期限を定めたKPI(Key Performance Indicator)を設定し、海外から人材と投資を惹きつける、外国人の事業立ち上げ支援などのビジネス環境整備や、教育・医療などの生活環境の整備の取組みを加速。 アジアの中核的な国際金融センターの実現や、GX投資の促進環境整備。また、新時代のインバウンド拡大に向けた取組みを強化。 →国際金融センターとしての機能強化・GX投資促進、多言語ワンストップ窓口機能強化、教育環境改善（インターナショナルスクールから高校進学への円滑化等）、医療環境（多言語対応病院情報等を提供する全国プラットフォーム構築等）、インバウンド拡大（MICE誘致等）等
5	オールジャパンでの誘致・フォローアップ体制の抜本強化、G7等を契機とした世界への発信強化	<ul style="list-style-type: none"> 海外拠点における誘致から実際の地域に裨益する形での定着まで、雇用創出や付加価値創出に資する戦略的な投資の呼び込みが実現できるよう、各省連携、産学官連携、国・地方の連携の下、投資の誘致・フォローアップ体制を抜本強化（KPIを設定した上でPDCAサイクルを実行）。 →在外公館長・JETRO海外事務所長の連携による「FDIタスクフォース」の創設、地域別誘致策や外国企業の地域への定着・二次投資を促進する「地域投資誘致フォローアップ連絡会議」の創設、各省副大臣級の「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」を創設し、取組成果・課題等をフォローアップ・PDCAの実行、海外企業トップ等の参加を得たビジネスサミットの開催等

〔出所〕 内閣府ウェブサイトより作成

第3節 グリーンイノベーション基金事業



2020年10月、日本政府は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2050年までに、温室効果ガスの排出をネットゼロとする目標を掲げた。この目標は、従来の政府方針を大幅に前倒しするものであり、エネルギー・産業部門の構造転換や、大胆な投資によるイノベーションといった現行の取組みを大幅に加速することが必要となる。このため、グリーンイノベーション基金事業により、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に3兆円（2023年7月時点）に近い基金を造成し、経営課題として取り組む企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する。本基金事業により、日本の企業等がカーボンニュートラル関連市場の国際競争で優位なポジションを確保するとともに、産業競争力の強化につなげていくことを目的とする。

図表3-3 グリーンイノベーション基金事業におけるプロジェクト概要

支援対象	グリーン成長戦略において、実行計画を策定している重点分野または「GX実現に向けた基本方針※」に基づく今後の道行きが示されている主要分野において、プロジェクトごとに野心的な2030年目標（性能、コスト、生産性、導入量、CO2削減量等）等を設定し、企業等のコミットメントを引き出すことが可能なプロジェクト。 ※2023年時点の主要分野は、(1)水素・アンモニア、(2)蓄電池産業、(3)鉄鋼業、(4)化学産業、(5)セメント産業、(6)紙・パルプ産業、(7)自動車産業、(8)資源循環産業、(9)住宅・建築物、(10)脱炭素目的のデジタル投資、(11)航空機産業、(12)ゼロエミッション船舶（海事産業）、(13)バイオものづくり、(14)再生可能エネルギー、(15)次世代ネットワーク（系統・調整力）、(16)次世代革新炉、(17)運輸分野（前掲の船舶、自動車、航空関連は除く）、(18)インフラ分野、(19)カーボンリサイクル燃料（SAF、合成燃料、合成メタン）、(20)CCS、(21)食料・農林水産業、(22)地域・くらしの22分野。
プロジェクト規模・期間	事業費総額（国費負担のみ）200億円程度以上の規模のプロジェクトを主な対象とする。ただし、真に必要なプロジェクトであると認められる場合や新たな産業を創出する役割等を担う、デジタル技術等に係るベンチャー企業等の活躍が見込まれる場合には、この水準を下回る小規模プロジェクトの組成を可能とする。なお、国による支援が短期間で十分なプロジェクトは対象外。
実施主体	研究開発にとどまらず、社会実装までを視野に入れた事業であるため、プロジェクトの主たる実施者は、企業等、収益事業の担い手とする。また、社会実装に必要な技術開発を行う大学、研究機関、技術組合の参画も想定し、新たな産業を創出する役割等を担う中小企業やベンチャー企業の参画も促進する。

〔出所〕 NEDOウェブサイトより作成

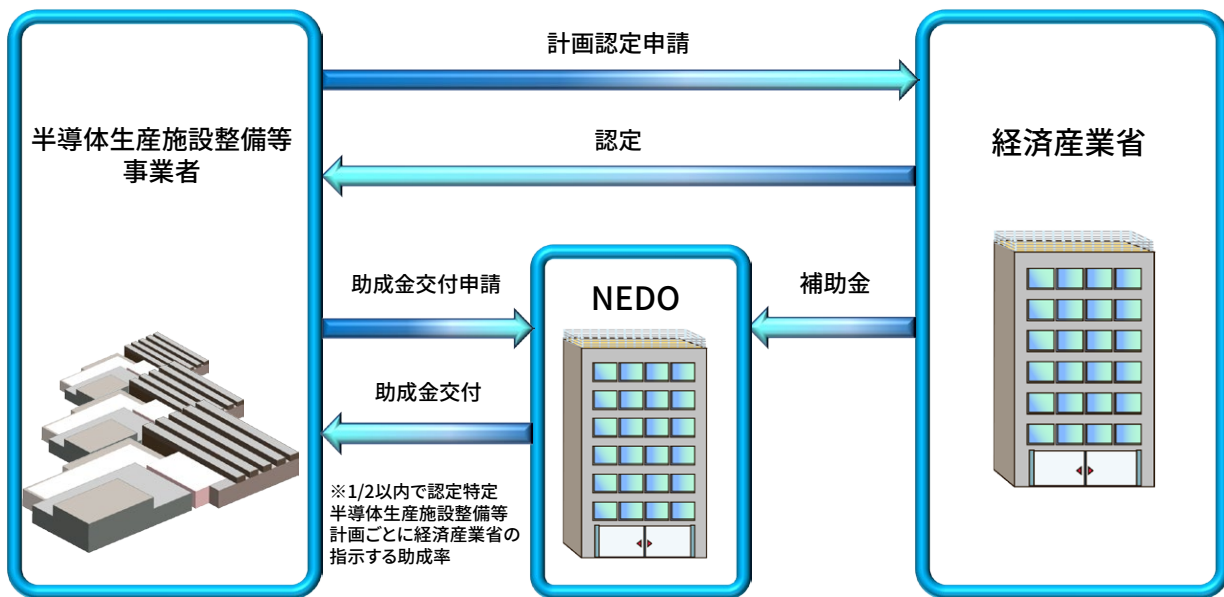
第4節 先端半導体生産基盤整備基金



半導体は、デジタル化の進展により、自動車や医療機器等のさまざまな分野での活用が拡大する一方、地政学的な事情から、グローバルなサプライチェーンが影響を受けるリスクが高まっている。あらゆる産業に影響を与え、5Gシステムに不可欠な先端半導体の安定供給を確保することが、産業基盤の強靱化や戦略的自律性・不可欠性の向上の観点で、最重要課題となっていることから、本事業では、先端半導体の国内生産拠点を整備するとともに、その拠点での継続生産や、参画企業との共同研究開発等を進めることで、国内での先端半導体の安定供給の実現を目指す。

具体的には、5G促進法に基づいて認定を受けた先端半導体の生産施設整備及び生産に関する計画について、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に新たに設置する基金から、計画の実施に必要な資金の助成等を実施し、国内の生産拠点整備への支援を行うことで、事業者による投資判断を後押しし、安定供給可能な体制を確保する。

図表3-4 先端半導体生産基盤整備基金における特定半導体基金事業の実施方式



〔出所〕 NEDOウェブサイトより作成

第5節 バイオものづくり革命推進事業



バイオものづくりの分野では、先行して取り組まれている医薬品や食品のみならず、化学品・素材・繊維・燃料など、多種多様な産業領域での広範かつ革命的な活用が見込まれている。

特に、遺伝子改変技術等により、微生物等が従来保有する物質生産能の増強や新しい目的物質の生産能の獲得、あるいは酵素分解等による目的物質の取得といったテクノロジーとして注目されており、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（2022年6月閣議決定）においても科学技術・イノベーションの柱の一つと位置づけられた。

多様な原料と製品を出口とした革新的なバリューチェーンを構築するため、必要な技術や社会システム実証を活発に行うことで、これまでの化石資源を原料とした製造プロセスに替わる持続可能なものづくりとして、次世代の産業基盤となり、日本の産業競争力の核となり得ることが期待されている。

本事業では、バイオものづくり原料の調達のための技術開発やシステム実証を行うとともに、バイオものづくりの付加価値の源泉を握る微生物等改変プラットフォームの育成や微生物等の改良技術の開発、量産化のための製造技術開発・実証等を行う。

2023年度～2032年度において、事業期間総額約3,000億円の予算が計上された。

図表3-5 バイオものづくり革命推進事業の内容

項目	研究開発項目	内容
研究開発項目(1)	未利用資源の収集・資源化のための開発・実証	<ul style="list-style-type: none"> 未利用資源の収集のためのサプライチェーン構築に向けた調査 未利用資源の原料化のための開発・実証 循環型バイオものづくりを進めるための原料としてのバイオ製品等の収集実証
研究開発項目(2)	産業用微生物等の開発・育種及び微生物等改変プラットフォーム技術の高度化	<ul style="list-style-type: none"> 産業用微生物等の開発・育種 産業用微生物等の開発・育種を通じたプラットフォーム技術の高度化
研究開発項目(3)	微生物等による目的物質の製造技術の開発・実証	<ul style="list-style-type: none"> 微生物等を用いて商用スケールで物質生産を行う際に必要となる大量培養等のスケールアップに伴う技術の開発や生産実証
研究開発項目(4)	微生物等によって製造した物質の分離・精製・加工技術の開発・実証	<ul style="list-style-type: none"> 発酵や大量培養といった微生物等を用いたプロセスによって生産した物質等を培地等から分離・精製し、最終製品へと加工することに伴う技術の開発と生産実証
研究開発項目(5)	バイオものづくり製品の社会実装のための評価手法等の開発	以下などを検討するにあたって必要な開発や事例創出 <ul style="list-style-type: none"> 商品の差別化を図り、高付加価値品として消費者に選んでもらう仕組み（表示ルール、ブランド戦略） 温室効果ガスの削減効果をクレジット等の価値に変える仕組み（コスト増分を回収）（LCA評価、カーボンクレジット取引） バイオ由来製品の廃棄時の回収ルール等の仕組み（ステークホルダー間の行動変容促進） 資源循環経済の実現に向けて、日本の有する技術や製品が国際的に評価される仕組み（日本で製造された製品が高い環境対応との評価） マーケット投入に向けた、消費者・企業の受容を促すための分析（消費者・企業調査）

〔出所〕 NEDOウェブサイトより作成

第6節 データセンター地方拠点整備事業費補助金



データセンターは、さまざまな社会課題解決に資する新たなデジタルサービスの提供を支えるとともに、企業等の営業秘密や個人情報が集積され、安全保障の観点からも重要なデジタルインフラとなっている。一方で、国内のデータセンターの8割は東京圏及び大阪圏に集中しており、データセンターのレジリエンス強化や電力負荷の偏在といった課題が存在している。

そのため、データセンター新規拠点の地方設置に向け、土地造成や電力・通信インフラ等整備の事業を実施する事業者等の費用を補助することによって、東京圏・大阪圏を補完・代替するデータセンターの新規拠点を整備するとともに、当該拠点に設置されるデータセンターが継続的に運用・利用されることを目指す。

図表3-6 データセンター地方拠点整備事業概要

項目	データセンター基盤（土地造成、電力・通信インフラ等）整備事業	データセンター基盤（土地造成、電力・通信インフラ等）及び施設（建屋・設備等）整備事業
支援内容	データセンターの新規拠点の整備にあたって必要となる土地造成費用や電力・通信インフラ等整備費用等の一部を支援	データセンターの新規拠点の整備にあたって必要となる土地造成費用や電力・通信インフラ等整備費用、データセンター施設（建屋・設備等）等の整備費用の一部を支援
対象地域及び対象事業の要件	（対象地域） 東京圏（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）の全域を除く地域 （対象事業の要件） データセンターの新規拠点となる用地の面積が10ヘクタール以上であること	（対象地域） 東京圏（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）の全域を除く地域 （対象事業の要件） データセンターの新規拠点となる用地の面積が10ヘクタール以上であること
補助率・補助額	補助率：1/2、補助額：上限155.4億円（下限50億円）	補助率：1/2、補助額：上限300億円（下限200億円）

〔出所〕 経済産業省ウェブサイトより作成

第7節 ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業

第4世代移動通信システム4G規格と比べて、より高速・大容量の通信が実現できる第5世代移動通信システム5G規格は、現在各国にて通信端末での商用サービスの普及が進展している。その一方で、データ伝送の超低遅延、通信端末の多数同時接続といった機能がより一層強化された5G（以下、「ポスト5G」）は、自動車の自動運転、工場のスマート化、医療・ヘルスケアといった多種多様な産業用途への技術の活用が見込まれている。

こうしたポスト5Gの技術はデジタル社会と脱炭素化の両立に不可欠なものも含まれており、日本の産業競争力強化をめぐるコア・テクノロジーとして、その重要性が認められ、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）は、2020年度からの事業期間において総額で7,950億円の「ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業」を設定し、中核となる技術の研究開発を後押しするため、事業の委託や助成金の交付を行っている。特に、ポスト5G情報通信システムや当該システムで用いられる半導体を開発するとともに、ポスト5Gで必要となる先端半導体の製造技術の開発に取り組む。

図表3-7 ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業

研究項目	支援対象となる研究開発内容
ポスト5G情報通信システムの開発（委託、助成）	・ ポスト5Gで求められる性能を実現する上で、特に重要なシステム及び当該システムで用いられる半導体やエッジデバイス等の関連技術の開発
先端半導体製造技術の開発（助成、委託）	<ul style="list-style-type: none"> ・ パイロットラインの構築等を通じた、国内にない先端性を持つロジック半導体の前工程・後工程製造技術の開発（助成） ・ 先端半導体のシステム設計技術や、製造に必要な実装技術や微細化関連技術等の日本に優位性のある基盤技術等の開発（委託、助成）
先導研究（委託、助成）	上記2項目の研究開発項目に関係するものであって、ポスト5Gでは実用化に至らない可能性があるものの、ポスト5Gの後半から5Gの次の通信世代にかけて有望と考えられる技術課題についての先導的な研究開発

〔出所〕 NEDOウェブサイトより作成

第8節 革新的情報通信技術（Beyond 5G（6G））基金事業



Beyond 5G（6G）は、次世代の基幹的情報通信インフラとして、あらゆる産業や社会活動の基盤となり、国境を越えて活用されていくことが見込まれている。国の情報通信審議会「Beyond 5Gに向けた情報通信技術戦略の在り方」中間答申（2022年6月）等を踏まえ、Beyond 5G（6G）の実現、日本の国際競争力の強化等に向けて、複数年度にわたって安定的・効率的な研究開発支援を可能とするため、2023年3月、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に情報通信研究開発基金が造成された。

同基金により新たに実施する革新的情報通信技術（Beyond 5G(6G)）基金事業では、日本が強みを有する技術分野を中心として、社会実装・海外展開を目指した研究開発に対する支援の強化を目指す。社会実装や海外展開に向けた戦略を持ち、投資も含めて自らのリソースを投入する体制を持った、中長期的な視点で取組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発、及び電波の有効利用に資する技術の研究開発を支援対象とする。

図表3-8 Beyond 5G(6G)基金事業の想定プログラム

プログラム	内容
社会実装・海外展開志向型戦略的プログラム	日本が強みを有する技術分野（(1)オール光ネットワーク関連技術、(2)非地上系ネットワーク関連技術、(3)セキュアな仮想化・統合ネットワーク関連技術）を中心として、社会実装・海外展開に向けた戦略とコミットメントをもった研究開発プロジェクトを重点的に支援するプログラム。 原則として、一定期間内に技術成熟度（TRL: Technology Readiness Level）を一定の水準※に到達させることを目指す研究開発を対象とする。 また、原則、助成事業にて実施し、助成率は本プログラムで実施する期間全体の事業総額のうち、最大1/2を助成し、1件あたりの支援規模（国費分）は、数十億円程度/年を想定している。 ※4年以内にTRLが概ね6、5年以内にTRLが概ね7の水準を想定。
要素技術・シーズ創出型プログラム	プロジェクトの開始時点でTRL1～3に該当する技術であって、社会実装まで一定の期間を要し、中長期的な視点で取り組む要素技術の確立や技術シーズの創出のための研究開発を主な対象とするプログラム。 委託事業にて実施し、1件あたりの支援規模（国費分）は、1億円程度/年（最大数億円）を想定。
電波有効利用研究開発プログラム	電波法第103条の2第4項第3号に規定する技術の研究開発を対象とするプログラム。 委託事業にて実施し、1件あたりの支援規模（国費分）は、開発規模に応じ、上記2つのプログラムと同程度を想定。

〔出所〕 NICTウェブサイトより作成

第9節 高度外国人材の受入れに係る「新たな制度」の創設について（2023年4月～）



特別高度人材制度（J-Skip）の導入により、これまでの高度人材ポイント制とは別に、学歴または職歴と年収が一定の水準以上であれば「高度専門職」の在留資格を付与し、「特別高度人材」として現行よりも拡充した優遇措置が受けられることとなった。

未来創造人材制度（J-Find）の導入により、優秀な海外大学等を卒業等した者が、本邦において「就職活動」または「起業準備活動」を行う場合、在留資格「特定活動」（未来創造人材）を付与され、最長2年間の在留が可能となった。

特別高度人材制度（J-Skip）及び未来創造人材制度（J-Find）の概要



特別高度人材制度（J-Skip）

要件

高度学術研究活動（大学教授や研究者等）、高度専門・技術活動（企業で働く技術者等）

- ・ 修士号以上を取得し、年収2,000万円以上の者
- ・ 職歴10年以上であり、年収2,000万円以上の者

高度経営・管理活動（企業の経営者等）

- ・ 職歴5年以上であり、年収4,000万円以上の者

優遇措置（一部抜粋）

- ・ 永住許可までに要する在留期間を1年とする
- ・ 外国人家事使用人の雇用人数を2人まで可能に緩和する
- ・ 配偶者の就労

未来創造人材制度（J-Find）

要件

- ・ 3つの世界大学ランキング中、2つ以上で100位以内にランクインしている大学を卒業、またはその大学の大学院の課程を修了して学位または専門職学位を授与された者

▶ 参考：未来創造人材制度の対象となる大学一覧（法務省）
<https://www.moj.go.jp/isa/content/001394994.pdf>

- ・ 卒業または修了から5年以内であること
- ・ 滞在当初の生計維持費20万円の所持

優遇措置（一部抜粋）

- ・ 在留資格「特定活動」を付与し、最長2年間の就職活動・起業のための準備活動を行うことを可能とする（その間の就労も可能）
- ・ 家族帯同を可能とする

〔出所〕 出入国在留管理庁ウェブサイトより作成

第10節 スタートアップ育成5か年計画



日本政府は2022年11月に「スタートアップ育成5か年計画」を発表。スタートアップの起業加速と、既存の大企業によるオープンイノベーションの推進を通じて、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出することをねらう。

目標

スタートアップへの投資額を 2028 年 3 月までに 2021 年比で 10 倍を超える 10 兆円規模とする。
さらに、将来においてユニコーン企業を 100 社創出し、スタートアップを 10 万社創出する。

パッケージの方向性

以下の大きな 3 本柱の取組みを一体として推進。

- ① スタートアップ創出に向けた
人材・ネットワークの構築
- ② スタートアップのための資金供給の強化
と出口戦略の多様化
- ③ オープンイノベーションの推進

海外のベンチャーキャピタル・
スタートアップ・起業家に対し、
魅力的な連携パートナー、投資先、
市場を提供。

(1) スタートアップ創出に向けた人材・ネットワークの構築



- ・ **メンターによる支援事業の拡大・横展開**
産業界・学界のトップランナーがメンターとして、才能ある人材の発掘及びプロジェクト指導を実施することで、年間70名規模（2022年度時点）から2028年3月までに500名規模への拡大を目指す。
- ・ **1大学1エグジット運動**
大学からの起業を後押しし、1つの研究大学から50社の起業と1社のエグジットを目指す。
- ・ **大学・小中高生でのスタートアップ創出に向けた支援**
スタートアップ・エコシステム拠点都市を中心に、海外のアクセラレーターやベンチャーキャピタルの参加を得て、大学発の研究成果の事業化を5年間で5,000件以上を支援。これを後押しするため、5年間分として1,000億円の基金を新規造成。
- ・ **グローバルスタートアップキャンパス構想**
海外トップ大学の誘致、優秀な研究者の招へい等により、ディープテック分野の国際共同研究とインキュベーション機能を兼ね備えた、官民の資金導入によるグローバルスタートアップキャンパスを創設。国内外企業とも連携することで、国内企業のイノベーション創出力を向上。
- ・ **海外起業家・投資家の誘致拡大**
スタートアップビザ（外国人起業活動促進事業）の制度を拡充する。これまでビザ確認手続きの実施は、国が認定した地方自治体に限られていたが、誘致を加速するため、国が認定したベンチャーキャピタルやアクセラレーターなどの民間組織でも手続き可能とするとともに、最長在留期間の延長を図る。また、海外のエンジェル投資家が日本で活動できるように留資格付与の円滑化を目指す。加えて、銀行口座開設の手続きの円滑化も目指す。

など

(2) スタートアップのための資金供給の強化と出口戦略の多様化



- ・ **中小企業基盤整備機構のベンチャーキャピタルへの出資機能の強化**
国内外ベンチャーキャピタルへの有限責任投資も念頭に200億円の出資機能の強化。若手キャピタリストが経営するベンチャーキャピタルに限定した出資枠の創設等の国内ベンチャーキャピタルの育成支援、ディープテックのスタートアップに対する債務保証制度の上限額の見直し等を検討。
- ・ **産業革新投資機構の出資機能の強化**
新たにこれまで（2022年から過去4年間で1,200億円）の2倍程度の投資規模となるファンドの立ち上げ。
- ・ **新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による研究開発型スタートアップへの支援策の強化**
2022年と比べて3倍規模となる5年間分 1,000 億円（年間 200億円）の基金を新規造成。補助上限の拡大、支援メニューの拡大等を実施。
- ・ **海外の投資家やベンチャーキャピタルを呼び込むための環境整備**
ファンドが保有する未公開株式について、取得原価での評価の代わりに公正価値評価（時価評価）の導入を促進。投資事業有限責任組合（LPS）の投資対象について、海外投資比率の上限撤廃を図る。

など

(3) オープンイノベーションの推進



- ・ **オープンイノベーションを促すための税制措置等のあり方**
スタートアップの成長に資するものに限定したうえで、既存発行株式の取得に対しても、オープンイノベーション促進税制の措置を講じる。事業会社の傘下で大きく成長する出口戦略となる M&A を促進。また、スタートアップと連携する場合の研究開発税制について、優遇措置を拡充。
- ・ **組織再編の更なる加速に向けた検討**
大企業が有する経営資源（人材、技術等）の潜在能力発揮を促すため、スピンオフを行う企業に持分を一部残す場合についても課税の対象外とする。
- ・ **M&A を促進するための国際会計基準（IFRS）の任意適用の拡大**
のれんの償却を行わない国際会計基準（IFRS）の任意適用の拡大促進。

など

（出所）内閣官房資料より作成

